

警察政策学会資料 第145号
令和7（2025）年11月

近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第六輯）

警察政策学会
警察史研究部会

〔目 次〕

序 文

| | |
|--|----|
| 警察政策学会警察史研究部会長 新谷珠恵 | 1 |
| 「遠江に魅せられて」 | |
| 大警視川路利良研鑽会名誉会長 川路利永 | 7 |
| 小泉八雲を導いた「Ko-ji-ki」～チェンバレンの功績から | |
| 警察政策学会警察史研究部会長 新谷珠恵 | 11 |
| 黎明期日本警察のモデル | |
| 大警視川路利良研鑽会会員・元皇宮警察本部長 笠井聰夫 | 20 |
| 井黒弥太郎『追跡一黒田清隆夫人の死』を読む（その2）（その3） | |
| 警察政策学会警察史研究部会顧問・元大阪府警察本部長 廣瀬 権 | 22 |
| 元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ(2)－青山靈園警視庁墓地の探訪始める－ | |
| 元広島県広島南警察署長 松岡一正 | 31 |
| 令和7年度横須賀市「官修墓地墓前祭」報告 | |
| 警察政策学会警察史研究部会員 白井良雄 | 33 |
| 天皇を「生ましました」産婆岩崎ナヲ～父は西南戦争警視徴募隊越後村松藩士族 | |
| 警察政策学会警察史研究部会員・元九州管区警察局長 小風 明 | 35 |
| 過去は、単なる歴史ではなく「未来を語る資源」となる | |
| 警察政策学会警察史研究部会員・元神奈川県警察本部生活安全部長 江崎澄孝 | 38 |
| 小説『イクサガミ』と警察官の拳銃携帯について | |
| 警察政策学会警察史研究部会員 小野田博光 | 41 |
| 広島県警察OBの警察史家松岡一正氏の御逝去を悼みて | |
| 警察政策学会警察史研究部会員 吉原文司 | 44 |
| 日本統治下台湾警察史研究の先駆者中島利郎先生の御長逝を悼む | |
| 警察政策学会警察史研究部会員 吉原文司 | 45 |
| ***** | |
| 【特別寄稿】樅の木 京都大学法学系教授 佐々木 健 | 47 |
| 【特別寄稿】満洲有斐閣について 大阪大学大学院高等司法研究科教授 小野博司 | 50 |
| 【特別寄稿】『近代社会成立史論』の成立——高橋幸八郎と日本評論社の編集者たち | |
| 警察政策学会警察史研究部会員・福島大学行政政策学類准教授 阪本尚文 | 52 |
| ***** | |
| 高尾山と飯縄権現——ランニングで巡る歴史旅日記 10 | |
| 大警視川路利良研鑽会会員 松宇正一 | 55 |
| 【附録】警察政策学会警察史研究部会及び大警視川路利良研鑽会作成関係資料（抄） | 59 |
| 『大警視だより』些論①：6、②：34、③：40、④：43 | |
| 〔簡便索引〕（執筆者等索引） | 60 |

序 文

警察政策学会警察史研究部会長 新谷 珠恵

持つべき精神的資質

「ある立場」の人に絶対に必要な「精神的な資質」とされることの中に、以下が述べられているという。

- ・努力し怠け心を持たず精進
- ・心を平静にし、精神を集中して深く考える
- ・知恵を持ち、愚かさや迷いを持たない
- ・無限、平等に人々の利益を考える
- ・一時的に巧みな手法を取る、方便も使えること
- ・慈悲慈愛の心をもって人々に優しい言葉で接する
- ・良い行い、人々の利益になる行いをする
- ・人々の苦楽を理解し同じ立場に立つ

これは、聖徳太子が信奉した維摩経に書かれた、菩薩が世の人々を救う仏となるために必要な「菩薩の行」の一部である。つまり、仏道修行の一環。他の事柄を含め、徹底して世の人々に利益を得させる「利他の精神」を貫くことが説かれているそうだ。

実は法隆寺管長古谷正覚師から聖徳太子伝が著した「維摩経義疏」(お経の解説)に関してご指導いただき中で知った話。

ここに至り、あれ、これはまさに、警察の方々のそれではないか！と感銘を受けた。社会の安寧と正義・秩序、人々の幸福の実現を使命とし、日々克己勉励して職務にあたっておられる。やはり限りなく尊い道であることが改めて明らかになった思いである。

一見、飛躍した考えに思われるかもしれないが、実はそうでもない。

日本初の成文法の示す倫理観

604年、聖徳太子(厩戸皇子)が制定したとされる「十七条の憲法」は、日本で最初の成文法とされる。

国民の権利や国家の組織を規定した現代の「憲法」とは異なり、官僚や豪族が守るべき道徳的な心得(訓戒)を示した行政法としての性格が強い。制定した聖徳太子は仏教を深く信仰し、その普及に努めた人物である。世の中の安定や発展、人々の安寧と幸福を目指した国づくりの基礎となるこの「憲法」が、太子が真の道と信じた仏教の教えと深く通じるところが多くとも不思議ではなかろう。

これこそが、我が国における国や政治の根本にあるべき精神性、官僚の倫理観の基なのではな

いか。民衆もそれを信じ、期待し、社会の安寧に繋がるという現実もある。

警察活動は仏の道に通ずるか

この精神を警察組織は今も厳格に守りつつ、内外に示していることの価値は計り知れず、眞の尊敬に値する。

市民生活において、一次的、直接的に尊敬と信頼、安心安寧を与えてくれるのは警察だ。その証拠に、何かあったら、助けてと救いを求めるのはまず 110 番。昼も夜も、一縷の光なのだ。まさに、仏に縋る衆生の姿そのものだろう。

その警察の職務はこうした自戒や訓練を重ねた、高く強い精神性に支えられながら機能し得ているという事実を我々国民は更に強く認識し、深く感謝せねばならない。

警察史研究は社会の変遷を映す

社会の事実上の要請から、制度や法律が生まれ、その制度や法律がまた新たな社会を形作ってきた。

警察制度は最も社会の現実を反映してきたものとも言えよう。警察の歴史は、即ち、広範な社会の歴史や文化的な傾向を反映している。国全体のみならず、多くの地域社会の歴史と密接に関わる遺産の一部なのである。これは、社会の変遷そのものを映す鏡とも言える。

時代を重ねて整備され、改定され続けてきた、あるいは変わらぬ法制度。それぞれの時代における治安観念の進化。これら諸々を理解する上で重要な役割を果たすのが、警察史研究にほかならない。社会を見つめ、社会を知り、今に生きる人々がより良く生きられる社会の実現に寄与すると期待する。

過去の教訓は現代の課題解決の鍵

社会情勢や文化の変化に伴って警察がどのように対応してきたかを分析することは、現代の課題への示唆を得ること。過去の様々な事例や経緯が、現代の警察活動や組織改革に役立つ知恵や気づき、教訓を引き出すことにもなる。

過去の成功や成果のみならず、あえて失敗例や不祥事、政治的・社会的な対立の歴史を真正面から検証することは、より良い警察活動を追求するための重要な鍵となる。

法律がどのように役割を果たしてきたか、あるいは果たせなかつたか。どのようにしてより機能する法制度の構築に尽力してきたか。そうしたことから実際の社会の動きも見てとれる。

これらに関する研究成果は全て遺産であり、未来への贈り物。必ず、日本の諸課題への解となるべき重要な知見が含まれていると信じたい。

本資料発行に当たって

警察史研究部会では、警察政策学会様の格別の御配慮で毎年度勉強成果の一部を学会資料としてまとめさせていただいている。その一部については、本輯末尾の「【附録】警察政策学会警察史研究部会及び大警視川路利良研鑽会作成関係資料（抄）」を御覧願いたい。

今年度分も、諸般の情勢厳しき中にあって忝くも本輯を発行させていただくことができた。厚く御礼申し上げる次第である。

本輯は、既輯と同じく、この一年前後に作成した警察史研究部会員の成果物と本部会を長く御理解、御支援いただいている現時学術界の著名な研究者お三方御執筆の諸稿を収載したものである。紙幅の都合で勉強成果の全てを掲載し得なかつたことは遺憾であるが、こうしたことが積み重なつていけば、警察史研究のある一定の方向性も見えてくるのではないかと思う。何らかの御参考にしていただければ幸甚である。

所載論考要旨の紹介

以下、所載論稿の一部について概要その他を紹介することとしたい。

☆笠井聰夫氏「黎明期日本警察のモデル」は、「明治政府は川路大警視の現地調査に基づきフランス警察をモデルとして近代警察を発足させたが、外国公館や外国商社等が集中する横浜港を管轄していた神奈川県はそれに先んじて独自に香港、上海の警察事情を調査し、警察態勢の整備を図っていた。これをもって草創期の日本警察はイギリス警察を下地にしたとの見方がある。しかしながら、香港、上海はそもそもイギリスの植民地、租借地で警察の組織、制度は本国とは別異であり、イギリス警察がわが国近代警察の参考、モデルになったとするのは適当ではない。」とされる。

☆臼井良雄先生「令和7年度横須賀市「官修墓地墓前祭」報告」は、令和7年5月10日に開催された今年度墓前祭関連のものである。横須賀市が長年大きな慰靈行事と位置付けている同市「官修墓地墓前祭」は、弊部会では創設者で亡くなられた加藤晶元会長、戸高公徳元会員、齋藤眞康元会員が中心になって長く関与してきたが、近年は三氏の後を継いで臼井先生に部会代表者として御活躍いただいている。部会としては、今後も重要事項として関わっていくこととしている。

☆廣瀬權顧問「井黒弥太郎『追跡—黒田清隆夫人の死』を読む」は、前回の本資料（第138輯）に登載したものの続編。夫人の死をめぐっては、その死の直後から、病死説、殺人等の事件説が持ち上がり、特に後者の噂がかまびすしく騒がれた。黒田はもとより、川路大警視の大きな心配事であったと思われる。井黒本は、病死説、川路の隠ぺいはなかったとしている。前回はそれを忠実に追った。今回は、それを深掘りしている。

若いときに、某信金取り付け騒ぎ（昭和48年）の噂を解明して以来、噂の取扱いに関心を持った顧問が、親しい奥野善彦弁護士の教えをもとに、噂を叩きつけ合う昨今の世相を危惧し、森

鷗外、井伏鱒二文学にまで及び、「自首文学」発展へと進んでいる。

黒田夫人の死にかかわる噂は、明治末年、大久保利通を回顧するときになって、また蒸し返され、報知新聞は「全文取消」をしている。一度扱っているからと、慎重さを欠くと、大問題になる。

NHKの「未解決事件」シリーズ（毎週土曜、夜10時）が始まった。見るたびに、未解決事件は、まことにもって国家・国民の大損失であることが分かる。事件解決は、「天の時、地の利、人の和」が大切だと聞く。今日もご苦労されている警察職員にエールを送る。

☆松岡一正氏「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ(2)－青山靈園警視庁墓地の探訪始める－」は、広島県警察OBで近代警察史研究者としても有名であった松岡一正氏の御遺稿ともいえるものである。同氏は去る令和7(2025)年5月8日に逝去された。痛惜の念に堪えない。同氏について詳しくは本輯所収の吉原丈司氏追悼文に譲るが、弊会では御生前氏に御寄稿をお願いしていたところ、忝くも二稿をいただけた。最初の「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ」は既に前回の警察政策資料第138号に収載し得たので、本輯では二つ目の本稿を収録した。松岡氏追悼の一つの縁ともなれば幸甚である。

☆小風明氏「天皇を『生ました』産婆岩崎ナヲ～父は西南戦争警視徴募隊越後村松藩士族」は、戊辰戦争で新政府軍と戦い戦犯指名され家名断絶処分を受けた越後国村松藩士が、西南戦争では警視徴募隊員として活躍、戦後復権し新潟県出仕として任官、その娘も新しい産婆教育を受け、宮内省御用掛に任せられ、昭和天皇・秩父宮・高松宮・三笠宮の助産を担当したという一家の紹介である。戊辰戦争、西南戦争という激動期に翻弄された一家の紹介であるが、西南戦争の警視徴募隊員の徴募に至る事情やその後の境遇を知る参考となる。

☆小野田博光氏「小説『イクサガミ』と警察官の拳銃携帯について」は、歴史家と歴史小説家の間では相互に敬遠あるいは敵視する傾向があるように思われるがちだが果たしてそうであろうかとの疑問を提起される。物語中、川路大警視が悪役となり、東京府を大混乱に陥れるなど、一見荒唐無稽に思えるが、歴史的事実を踏まえての創造であり、一方、警察官の拳銃携帯が駅通局員より半世紀も遅れて許可されたことは歴史的事実である。同氏は双方の関係は歴史的事実を積み上げる両輪となっているのではと興味深い分析がなされている。今村翔吾氏『イクサガミ』は歴史を知る上で多くの示唆に富んでいる。

☆佐々木健先生「樅ノ木」は、同名の宮内裕教授追悼文集（1969年）を紹介する。京都大学法学部で刑事法を研究されるなか留学先のケルンで急逝された教授を、追悼文を介して偲ぶものである。アカデミーと政治運動との関係、研究者の私生活と同僚や留学先での受け入れ状況などを交え、この追悼文集を読みたい思いにさせる。佐々木先生はと言えば、イタリア、ローマに留学されており、その様子を知ることもできる。ケルンは、ローマ帝国からの植民市を意味するコロニアを語源とし、カトリック教会との交流も盛んな重要都市である。日独伊の三国は、今なお法学、特に刑事法の分野で、密接な連携による国際共同研究を続けているそうである。

警察官（官僚）個人に注目した人物研究の進展に期待したい。

☆小野博司先生「満洲有斐閣について」は、現在でも法律書の出版で有名な有斐閣の満州国への出店を論じたものである。治外法権の撤廃により、満洲国では日本語法律書の需要が急増した。現地の法学者から要請をうけた三代目店主の江草四郎（元内務官僚）は、自社の「清新な近代企業への再生」に向けての改革にもなると考え、出店を決意した。満洲有斐閣は当初日本で販売されている書籍等の販売に重点を置き、やがて出版にも乗り出した。同社の出版事業は、現在ではほとんどわからない満洲国における法学教育・研究の内容を解明する大きな手がかりになるという。今後の研究の進展に期待したい。

☆阪本尚文先生「『近代社会成立史論』の成立——高橋幸八郎と日本評論社の編集者たち」では、フランス経済史家、高橋幸八郎が1930～50年代に送受した書簡を発見・整理した筆者が、高橋の第一作である『近代社会成立史論』（1947年、日本評論社刊）の成立過程を明らかにしている。戦時中から戦後初期にかけての日本評論社は、藤間生大、村瀬興雄、岸本英太郎ら第一級の知識人を編集者として擁していたことが、書簡や日記から浮かび上がる。

☆松宇正一氏「高尾山と飯縄権現——ランニングで巡る歴史旅日記10」は、趣味のランニングや登山を通じて見えた松宇氏独自の分析が綴られたシリーズの続編であり、今回は、ミシュランガイド最高評価の三ツ星を獲得した観光地である東京都の高尾山について取り上げたものである。外国人からの評価が高い観光地としての魅力もさることながら、そこに祀られている飯縄権現が、戦国時代の武将、とりわけ上杉謙信の篤い信仰を得ていたことや、信州の飯縄山にその起源があることなども述べられており、高尾山と飯縄山の不思議なつながりと、ご自身の不思議な体験も織り込まれており、実に興味深い。

[補足]

歴史学者と歴史作家は、どちらも歴史を扱う職業だが、目的、手法、成果物に大きな違いがある。歴史学者は、主に学術的な研究を目的とし、過去の出来事や文化を客観的に、古文書、遺跡、公的な記録などの一次史料を厳密かつ徹底的に調査・分析し、学問的な根拠をもって歴史を解釈する。客観性と実証性が最も重視され、想像や創作は原則として排除される。

一方、歴史作家は、主に物語を通じた歴史の伝達を目的とする。歴史上の人物や事象を題材に、物語として面白く構成し、読者に歴史への興味や教養を提供する。史実を基にしつつも、史料の不足する部分や人物の心理描写などに創作や解釈を加え、読者を惹きつけるドラマを作り上げ、主に一般向けの書籍を執筆。エンターテイメント性や独自の解釈が重視され、史実に基づいているものの、文学作品としてのフィクションの要素を含む。

目的や手法、成果は異なるが、どちらも、人々の歴史の理解に対して、大きな役割を果たしている。

例えば、「東照宮御遺訓」は、一般的に後世の創作（偽書）とされている。明治11（1878）年

ごろ、池田松之助という元幕臣（元旗本）が家康の署名と花押が入ったものを日光東照宮に奉納した。これにより、この遺訓が家康の遺訓として世間に広く知られることとなったわけだが、これは池田松之助が家康の署名・花押を付けて日光東照宮に奉納した偽物。明治になって元幕臣が家康の権威付けのために創作・奉納したものであるが、家康公の人となりを如実に表している言葉として、巷間に広く、重く扱われてきた。

以上の事実や史実を理解した上で、多彩な議論の展開こそ、新たな視点や考察を生む契機と考える。

『大警視だより』些論…①（初出：『大警視だより』続刊 22 号②⑥）

大阪旅行

妻による大阪行の感想は、大要次のとおりでした。

- 1 万博そのものは技術や希少性に奥行きが感じられず総じて文化祭のようであった。
- 2 串カツやたこ焼きが食べられ、おばちゃんの会話も聞け、大阪の街は楽しかった。
- 3 買いたかったミャクミャクのグッズがほぼ売っておらず、残念で、不満が募った。
- 4 泊まったホテルから見下ろした梅田の再開発工事が大規模で、渋谷のようだった。
- 5 帰りの新大阪駅では中華の土産「551」の袋を持った人だけで笑ってしまった。
- 6 東海道新幹線の車両が北陸新幹線のものより古いタイプだということを実感した。

私は、東京行の新幹線の車内にもあふれ返っていたという初めて見る「551」（ごごいち・大阪名物「蓬莱」の豚まんやシュウマイ）を自宅の食卓で美味しくいただき、大阪気分を満喫。

「「551」は全国展開しなくて正解だよね、珍しいのがきっと魅力なんだよ」と、妻は同行した友人とともに、その大阪独自の希少性に評価を与えていました。

（影法師）

「遠江に魅せられて」

大警視川路利良研鑽会名誉会長 川路 利永

昨令和6（2024）年の6月、自宅の近くにある袖山歯科医院で歯のクリーニングをしていた時に、舌の側面に気になる斑らがあるので、大学病院の精密検査を受けるように勧められたのが、そもそも私の人生を左右する大変な病気の始まりになりました。今年令和7（2025）年も異常を超える暑さです。昨年の夏も驚異的な暑さの中、大学病院に何度も検査で通うことになりました。結果判定は舌癌のステージ2。最初に訪ねた病院は日本歯科大学病院でした。テニスクラブの歯科医院を営む友人に相談したところ、東京医科歯科大学（現在は東京科学大学）の口腔外科に舌癌手術では技術の高い教授がいて、その先生を紹介してもらいました。昨年の8月2日に初診察、諸々の検査を経てずいぶん速かったのですが、20日に入院、翌日手術が決まりました。魯山人の舌を自負する、私の大事な舌は5分の1ほど腫瘍部分を切除されました。入院は約1週間で、退院することができました。入院中は手術した口腔部分は使い物になりませんでしたので、鼻から胃の部分に直接チューブを入れて栄養分と水分を補給しました。この時の状態はかなり厳しかったので、思い出すのもイヤになります。

また、この話には酷いおまけが付いていて、舌癌における付帯検査として行った肺を含むCT検査の結果、右肺にも腫瘍の影があるのが判明しました。「この歳で勘弁してよ」と言いたいくらいの私の人生における試練でした。昨年舌切り雀になってから、今年は肺がんとの闘いで検査の連続、はたまた気管支内視鏡の検査入院まで、チャレンジしました。ほとんど私の人格は疲れ果てて疑心暗鬼になりました。肺がんの手術は本年の7月4日に決まりました。5時間の手術を終えて、1週間後に退院しました。令和7年8月現在、ふたつの手術を終えて、空前絶後の酷暑の中自宅で療養中です。身体能力の衰えと精神的な不安を感じながら、暑い中、軽度の散歩を含めリハビリに努めています。人間ツキがなくなると面白いもので、友人の死や病気の併発。新潟で大変お世話になった方々の事故や施設への入所等で一気に寂しくなりました。

また20代から始めたテニスにおいても、残念なことがあります。サラリーマン時代毎週、欠かさず通っていた三鷹市にある、テニス倶楽部の仲間たちが次々に死亡したり退会したりしました。この友人たちとは公私において付き合いがありました。その中の1人を紹介させていただきます。奥島吉雄氏です。昔のグループサウンズ全盛時代「ザ・サベージ」というグループサウンズのイケメンリーダーで「いつまでも、いつまでも」と言う軽快なポップスが大ヒットして一名を馳せました。その時は、まさかテニスコートにおいて知り合いになるとは夢にまでも思いませんでした。ザ・サベージは日本テレビの「勝ち抜きエレキ合戦」で優勝したグループのリーダーが奥島吉雄氏でした。その後ザ・サベージは解散し、奥島吉雄氏はヤマハ音楽財団にプロデューサーとして入社し、中島みゆきをはじめ数々の有名なアーティストを輩出しました。また奥島吉雄氏は、ザ・ビートルズやジ・イーグルスやサイモン&ガーファンクル等、数々の有名なアーティストのコピーバンド（リスペクトバンド）を発掘して、逗子の渚ホールを皮切り20年にわたりライブコ

ンサートを企画実施しました。この奥島吉雄氏とは三鷹市にあるテニス倶楽部で長年の友人としてテニス、音楽を通じ親交を深めました。

浜松市はスズキ自動車、ヤマハの発祥の地です。たまたま、別の友人が静岡県の出身で何度か浜松市に連れていってもらいました。サラリーマン時代に転勤で大阪と新潟は3年ほど暮らして、その地域の良さや魅力を体得しましたが、浜松市にはその友人と5~6回くらいしか遊びに行つたことはありませんでした。それでも私は新潟県に次いで、浜松市の大ファンになりました。浜松市の魅力的なところは日本のほぼ中央、東京と大阪の中間に位置し、鉄道、高速道路、航空路全てにおいて活用できる地理的条件を備えているところです。東海道新幹線を利用しますと東京駅から1時間半で浜松駅に到着できます。また日本有数の「ものづくり都市」として知られる浜松市は、何事にも果敢に挑戦してみようという気質「やらまいか精神」が根付いて、数々の「ものづくり産業」を創出しています。江戸時代からの綿織物と製材業、近代の三大産業である繊維、楽器、輸送用機器、近代の光技術、電子技術関連の企業が発展集積した技術集積都市です。観光の魅力としてはマリンスポーツが楽しめる浜名湖をはじめ、徳川家康の居城として知られる浜松城や館山寺や弁天島などの温泉も有名です。うなぎの養殖地としては100年以上の歴史があるようです。だから美味しい鰻が食べることができます。また、浜松市は全国有数の農業都市で馬鈴薯や玉ねぎ、セロリをはじめ177品目の農産物が生産されています。ミカン、次郎柿、マスクメロン、いちご、ブルーベリーなどの、太陽の恵みをたっぷり受けて育った果物といった名産品も豊富です。浜松市には徳川家康が居を構えた浜松城があります。戦国の英雄といえば織田信長、豊臣秀吉、徳川家康に代表されますが、その時代の小説を読んでいて、特に深い理由があるわけではありませんが、何故か徳川家康に親近感を覚えます。260年の歴史を持つ江戸時代を築き上げたせいかもしれませんし、私の味覚に合った食べ物が多いせいかもしれません。浜松市は街の造りが素晴らしいと思います。浜松駅を起点に周辺の商業施設やアクトシティ浜松までコンパクトに設計された区画になっています。私のよく宿泊するホテルの部屋からは駅前の商業施設をはじめ、遠く太平洋の展望が素晴らしい、まだまだ住宅地もこれから発展する余地がありそうです。資料によると、浜松市への転居希望者がかなり多いと聞いています。静岡県の県民性はというと、新潟県も広いのですが静岡県も広い。浜松に限って言えば、自然環境の中で「やらまいか精神」と呼ばれるチャレンジ精神が旺盛です。勤勉実直なタイプが多く、口数は少ないけど頼りになる人が多いようです。

私が食した美味しいお店の思い出としては、駅前のホテルの近くにある、静岡野菜をふんだんに使った本格的イタリアンの店「オルタリストランテ」はイタリア人のシェフが20年前に開店して腕を振るっています。ここニヨッキは最高です。浜松のなぜか中華の点心で有名な「ビンシャンリー」(氷箱里というお店のネーミングがお洒落)この店のニラ饅頭、餡の種類が多い小籠包などの料理は素晴らしいです。遠鉄ガード近くにある焼肉屋の「柳澤」は静岡育ちの牛の赤身に大感激。馴染みでもないのに、お客様がいない時には、店主が自ら焼いてくれたのには感激しました。関東、関西の焼き両方が味わえる「佳川葵浜松駅前店」もユニーク。第一通りに面した寿司屋「菊一」は静岡特産のおまかせ握り、特にトロタク巻きならぬ、トロのエシャロット巻

きを、生まれて初めて食べました。また、家康軍が武田信玄軍との戦いで徹底的にやられた三方原地区の馬鈴薯が旨いです。鰻屋「あつみ」は三島にある「桜屋」同様、本格的な浜名湖うなぎが食べられます。浜松市在住の知人に案内してもらいました遠州鉄道、新浜松駅から五つめの駅、助信駅（すけのぶえき）下車の助信「むつ菊」は浜松駅南にある「むつぎく」とは違ったお店です。現在は新しい店構えになりましたが、旧家屋の趣で独特の特製ダレと普通のフライパンで焼く一風変わった家庭の餃子が食べられます。東海道線鷺津駅にある居酒屋「康㐂（康喜）」も知る人ぞ知るお店です。浜名湖で獲れる魚介類は最高。地元の方がよく行くお店はやはり美味しいくてしかも安い。美味しい有名店は、まだまだたくさんあるようですが、浜松市に住まないと無理でしょう。

遠江（とおとおみ）、何と素晴らしい地名の響きに聞こえるのは私だけなのかもしれません。琵琶の海を擁する近江（おうみ）もなかなかの趣のある響きがあり周辺には名店がたくさんあります。東京からみますと、浜名湖「遠淡海」がある浜松市が近く、琵琶湖がある大津市の近江が「近淡海」と遠い感じがしますが、あくまでも京の都を起点にしているからこのような、呼び名が付いたと思われます。東京に住んでいる者としては、なんだか奇異に感じます。

遠江の国は徳川家康が居城とした場所で、29歳から45歳まで浜松城で過ごしました。ここ浜松城を天下統一の足がかりとして江戸幕府開幕の原点になった城です。「徳川四天王」をはじめ徳川家康の三河家臣団には優秀な人材が揃い、その人材を操る手腕は彼しかできない素晴らしいものであります。また、家臣を大切にし「良きリーダー」として天下統一を果たしました。また、徳川家康については、興味深い新聞記事を見つけました。8月21日の讀賣新聞朝刊に、近く来日する韓国の李在明（イジェミョン）新大統領の単独インタビューで徳川家康に関する内容の記事を見つけました。李在明氏は徳川家康に関する書籍を数年かけて読み切ったことが強く印象に残っていると語りました。戦国時代の混乱から長い平和が訪れるストーリーに触れ、「日本についての理解が進んだ」とし、「徳川家康の辛抱強さを尊重するようになった。政治の世界で教訓として活用できることが多い」とも指摘しました。李氏は「相手を尊重し、共同体に貢献しようとする日本文化から学ぶべきことは多い」と強調。日本との文化交流の拡大を通じた日韓関係の進化にも期待感を表明しました。

そろそろ、この巻頭言の執筆を終わらせようと思いますが、なかなか、この巻頭言を締め括る上手い表現が見当たりません。そこで、今回はAIの力を借りることにしました。徳川家康が残したとされる多くの言葉は、彼が送った波乱に富んだ人生経験が背景にあります。家康は幼少期に人質として苦労を重ね、多くの戦乱を経験した上で天下統一を成し遂げ、約260年続く江戸時代の礎を築きました。

☆特に有名な言葉とその背景

「人の一生は重荷を負うて遠き道を行くがごとし。急ぐべからず。不自由を常と思えば不足なし。

心に望みおこらば困窮したる時を思い出すべし。堪忍は無事長久の基、いかりは敵と思え。

勝つ事ばかり知りて、負くること知らざれば害その身にいたる。おのれを責めて人をせむるな。及ばざるは過ぎたるよりまされり。」

この言葉は「東照公御遺訓」として伝えられています。現代では家康自身の言葉ではなく、後世の創作であるという説が有力ですが、家康の生涯や人柄をよく表しているため、彼の言葉として広く受け入れられています。

幼少期の苦難：幼い頃から人質として過ごすなど、苦労の多い人生でした。この経験から「不自由を常と思えば不足なし」「困窮したる時を思い出すべし」といった、忍耐や節制の重要性を説く言葉が生まれたと考えられます。

天下統一までの道のり：長い戦乱の世を生き抜き、信長や秀吉といった強敵に仕える中で、耐え忍び、機を熟すことを持つ戦略を貫きました。これにより「堪忍は無事長久の基」という言葉に代表される、忍耐力の重要性が強調されています。

失敗からの教訓：数々の戦いを経験し、三方ヶ原の戦いでの大敗など、失敗も多く経験しました。これらの経験から「勝つ事ばかり知りて、負くること知らざれば害その身にいたる」という、失敗を恐れずに学び、自分を反省することの重要性を説きました。

「水よく船を浮かべ、水よく船を覆す。ただこのことを、よく心得られよ。」

この言葉は、二代将軍秀忠に繰り返し説いた教訓とされています。

民の重要性：「船」を幕府、そして「水」を領民に例えており、領民は幕府を支える力も、転覆させる力も持っていることを示しています。これは、常に庶民を尊重し、善政を敷くことの重要性を家康自身が深く理解していたことを示しています。

「我が宝は、我的ために命を投げ出す家臣なり。」

これは、豊臣秀吉が諸大名にそれぞれの宝物を尋ねた際、家康が答えたとされる言葉です。

家臣との絆：物質的な宝よりも、自分に命を捧げる家臣こそが最高の宝であるという家康の考えを表しています。家康は家臣の意見をよく聞き入れ、強い結束力を持つ徳川家臣団を築き上げました。

☆その他の言葉に共通する背景

家康の言葉の多くには、彼が人質生活や苦しい時代を経験し、その中で培った忍耐力、現実的な思考、そして人の上に立つ者としての心構えが反映されています。彼は晩年には世を平和にするために尽力し、その思想が言葉の根底に流れています。

徳川家康の言葉は、人生の様々な局面で役立つ教訓を含んでいます。さらに、ほかの名言についても今後深く掘り下げてみたいと考えています。

（初出：『大警視だより』続刊第22号（令和8（2026）年1月1日刊）【巻頭言】）

【紹介】川路名誉会長『大警視だより』続刊第21号収載稿及び最近著作目録

- ・「4杯目のお茶」『大警視だより』続刊第21号（令和7（2025）年7月1日刊）2～5頁
- ・「川路利永名誉会長・新谷珠恵会長最近著作目録抄」同上 5頁

小泉八雲を導いた「Ko-ji-ki」～チェンバレンの功績から

警察政策学会警察史研究部会長 新谷 珠恵

〔目 次〕

ハロウィンの季節／サウインはケルトの祭り／ケルト教とは何か／
ケルト文化に育まれた小泉八雲／チェンバレンの完全英訳「古事記」／
「古事記」の位置づけ／一部をラテン語表記にしたチェンバレン／
猥褻等の誹りから救われた「古事記」／古事記成立当時の海外の思想文化／
チェンバレンの訳本の魅力／古事記の難しさ／古事記はなぜ外国語に訳されたのか／
時代が生んだ世界に通じる作品群／適応能力の高い日本人／
多様性が生む生物の進化の原則／日本人の強みを活かせ

ハロウィンの季節

10月の一大行事と言えば、古への昔は観月会等、自然の推移を感じ、秋の実りの収穫を祝うものが主であった。今や、子どもや若者で賑わう、仮装とかぼちゃとお化けのハロウィンイベントの方がポピュラーかもしれない。

何を隠そう、ハロウィンは私の誕生日。一瞬引かれてしまうが、必ず覚えてもらえる。中には、魔女かあの世から来た妖しい霊なのか、とおどろおどろしいイメージを持つ人もいる。なので「そうなの、だから私は靈感強くてね」とそれらしい他愛もない事を言ってみたりもする。真なる哉と思いがちな印象操作、認知バイアスを抱く人間の心理は、実に興味深い。

サウインはケルトの祭り

ハロウィンの起源は、およそ 2000 年以上前に、現在のアイルランドやイギリスなどに住んでいた古代ケルト人の行っていた宗教的な祭りにあるとされる。

サウイン祭と呼ばれ、毎年 10 月 31 日の夜に行われた。ケルトの暦では、10 月 31 日は一年の終わり（大晦日）であり、夏の終わりを意味する「Samhain サウイン」を祝い、冬の始まりを告げる重要な節目であった。

この夜には「あの世とこの世の境目があいまいになり、死者の魂（祖先の靈）が家族のもとへ戻ってくる」と信じられていた。しかし、同時に悪霊や魔物も現世にやってくると恐れられた。そこで、悪霊に人間だと気づかれないようするため、あるいは、悪霊を驚かせて追い払うために、人々は魔物や死者に似た仮装をした。悪霊を鎮めるため、また祖先の靈をもてなすために、食べ物や飲み物を家の外に供えた。

これがキリスト教の文化等と混じり合い、様々な変遷を経て、今のお祭りイベントと化したことらしい。

ケルト教とは何か

そもそもケルト教とはどんな宗教なのだろうか。

「ケルト教」は古代ケルト人の伝統的な多神教・自然信仰（ドルイド教）。古代ケルト人の宗教は文書がほとんど残されていないため謎が多い。祭司階級であったドルイドを中心に実践されていた。

特徴は、自然崇拜と多神教。太陽、大地、水など森羅万象すべてに神が宿るというアニミズム的な自然崇拜が基本で、特に樺の木やヤドリギを神聖視した。なんだか、日本の八百万の神、山も川も岩も木も太陽も神と崇める神道に似ている。

また、ドルイドは単なる祭司ではなく、学者、詩人、予言者、裁判官、医者といった複合的な役割を担い、社会の精神的・知的指導者として絶大な権力を持っていた。

口承伝承も特徴の一つ。彼らは文字の使用を避け、膨大な知識や教えを口頭で暗記し、伝承した。このため、当時の信仰や儀式の詳細を伝える確かな資料はほとんど残っていない。これも、稗田の阿礼の口承を太安万侖が記したのが古事記という話を想起させる。

死生観に関しては、輪廻転生を信じ、魂は死後も絶えず流動するという独自の宇宙観を持っていた。これも、死後生まれ変わったり、想いや怨念が靈として彷徨ったり、時に化けて出て来たりなどという日本の民俗文化に通ずるものを感じる。日本人の感性と親和性が高い部分は大きいのかもしれない。

古代ケルト人の宗教は、ローマ帝国の支配拡大と、それに続くキリスト教の広がりによって、大陸部ではほとんど姿を消した。しかし、アイルランドやブリテン島の一部など、ケルト文化が長く残った地域では、後の文化にも影響を与え続けたとのこと。ケルト十字を見ると、キリスト教と融合していった様子がわかる。昔観た映画の中、少女が地獄へ行く場面で、赤い空の下、数多のケルト十字が軋みながら回っていた光景はインパクト大であった。

ケルト文化に育まれた小泉八雲

先般、新しい朝ドラが始まった。小泉八雲とその作家活動に大きく寄与した妻セツの話。小泉八雲の本は私も子どもの頃から大好きで、多く読んだ記憶がある。「耳なし芳一」「雪女」「ろくろ首」「むじな」等が特に有名だが、ほかにも魂を不穏に揺さぶる怪異談の数々の作品は不思議な力を持って人々を惹きつけた。

いつの頃か、小泉八雲が実はラフカディオ・ハーンとかいう外国人だと知り、驚愕した覚えがある。外国人が、このような日本の風土や民俗に深く根差した見事な作品を次々と弛まずに生み出せるのかと不思議でたまらなかった。

小泉八雲はアイルランド育ちで、ほかでもない、あのケルトの神話や民話に親しみ、そのアニミズム、自然信仰の宗教性を根底に持っていたという。ケルトの文化、民俗風土に育まれた心性が彼の心の核に常にあったであろうことは想像に難くない。

その後アメリカに移り住む中で、一神教に違和感を覚えていた小泉八雲が日本に興味を持ち、来日するきっかけとなったのが、「古事記」の英訳本のこと。なるほど、宜なるかなと非常に納得がいく。ケルトと神道、日本の神話は間違いなく親和性が高い。古事記の舞台である古への神々のふるさと出雲。八雲が古事記の舞台、神話の里に惹かれ来日し、出雲に導かれたのにはそうした背景がある。

小泉八雲の作品の底に流れているのはケルトの神話であり、出雲の神話への愛着と親近感。決

して、物好きな異文化の天才外国人がたまたま来日し、突出した筆致で、不思議譚や怪談の数々を文学として生み出したワケではないのだ。偶然ではなく必然であったとも言えよう。

「八雲」のペンネームは出雲の国にかかる枕詞。日本語に残っている最古の和歌とされる『古事記』の歌「八雲立つ出雲八重垣～」にも登場し、「雲のわき起る場所」という意味合い。出雲の詩的な言い換えである。八雲がどれだけ出雲の地を愛していたかを示していよう。

チエンバレンの完全英訳「古事記」

小泉八雲を日本へと導いた「古事記」は、バジル・ホール・チエンバレンが英訳したもの。チエンバレンは来日後9年ほどの1882年に最初の古事記完訳を発表した。「Ko-ji-ki or "Records of Ancient Matters"」「古事記は古代の事柄の記録」とあるとし、神話や物語ではなく、正確な記録として復元するという姿勢が伝わる題である。古事記は単なる寓話集ではなく国歴史の記録として尊重されたと言えよう。

このチエンバレンの英訳本はその後、元々の英訳の元本として利用され、今日まで度々刊行されている。

それまでは、一部の抜粋的な訳や他の言語での紹介が主で、「古事記全巻」を網羅したものはなかったのだ。

チエンバレンの翻訳は、当時の最新の日本研究に基づき、詳細な注釈や解説を付した学術的なものであった。欧米世界に「古事記」を体系的に紹介した画期的な業績として高い評価を得ている。

日本の古代史や神話を学術的なものとしてきちんと欧米世界に伝える意図があるだけに、特徴的な部分もある。苦心の跡とも言えるかもしれない。

「古事記」の位置づけ

『古事記』は、天武天皇の命によって国家として編纂が始まった国家事業であり、現存する日本最古の書物。内容は日本の神話や古代の歴史、伝承だが、日本の古代史を語る上で欠かせない根本史料として、一般に歴史書・史書として扱われる。

しかし、「歴史書」といっても、神話や伝説を多く含み、厳密な意味での近代的な史実のみを記した歴史書とは性格が異なる。古代の朝廷が、自らの支配の正当性や歴史観を確立・後世に伝えるための意図があるためだ。

とはいっても、いわゆる「歴史ものがたり」や歴史小説とは位置付けが異なることは確認しておきたい。歴史小説は史実や実在の人物を題材としているが、作者の解釈や想像、フィクション、創作を加え物語として再構築した文学作品。

歴史書が史実の記録と後世への伝達、あるいは国家の正統性を示すことを目的とするのに対し、歴史小説は読者に娯楽や人間ドラマ、教訓を伝えるもの。文芸価値は高いが、史実と創作が混在しており、扱いには留意が必要だ。

一部をラテン語表記にしたチエンバレン

大阪国際大学名誉教授の松井嘉和氏は、日本語教育や古事記の研究をされてきた方。松井氏か

ら古事記の翻訳に関する講話を伺い、チェンバレンの古事記英訳本についてより詳しく知ることができた。その中で特に興味深い点を紹介する。

チェンバレンが 1882 年に刊行した英訳「古事記」では、一部が意図的に英語ではなくラテン語を使用して翻訳または注釈が施されているとのこと。松井氏の師で古事記をポーランドに訳した研究者コタンスキー氏は、それは"過激な箇所の幾つか"であると指摘しているそうだ。

つまり、チェンバレンが"不都合である"と思ったところをあえてラテン語表記とし「英語圏の人は意味不明」のようにしたらしい。では、彼がどの箇所を"過激"で"不都合、不適切である"と考えたのかは興味深いところ。以下、いくつか例を挙げる。

例えば、ヒルコ（蛭子）とあわしま（淡島）に関する部分。イザナギとイザナミが最初に産んだ子がヒルコだが、誕生に際して女神であるイザナミから先に声をかけたという作法の間違いがあったため、不具（骨のない、または手足のない）の子として生まれてきた。「わが生める子良くあらず」とされ、葦の船に乗せられて海に流されてしまった。次に生まれた淡島も同様に不完全な島で、子の数には入れられなかった。このヒルコは後世、恵比寿神と同一視されるようになったとされる。

確かに、普通の人間世界での現実の出来事として考えれば「生まれて一年経ってもぐにやぐにやなので船に乗せて沖に流した」など、書くのも憚られる悲惨かつ残酷な話かもしれない。神々の所業としてはなおさらか。いや、神々の話なのだから、その記述自体に別の次元の解釈や意味があるとも考えられよう。秘すべきタブーに触れると見る一方で、クニ生みの困難苦難を象徴的に表現した国土誕生譚の一部という説もある。兎にも角にも、昔も今も物議を醸しやすい内容ではある。

そして何より、チェンバレンは性的な表現に対してかなりセンシティブであったようだ。古事記には性的表現が多用されている。諸所に、性器や性交に関わる描写が溢れているのだ。

「私事の処」「私事の処を以て、私事の処に差し入れ」（性器の描写や性交の表現）など。確かに神どうしの交わりの表現としては、かなり直接的である。

速須佐之男命（スサノオノミコト）が高天原で乱暴を働いた際、機織りの場に糞を投げ込んだことで、天の服織女が驚き、機織りの杼で陰上（ほと、女性器）を衝いて死んでしまう。「天衣織女見驚きて 梭に陰上を衝きてみ死うせき。」

チェンバレンはこの「陰上」にまつわる描写を、英語の代わりにラテン語で記述した。

ほかにも神々の性行為や性器に関する記述は多々ラテン語になっているそうだ。

ミヤヅヒメのくだり「月経の為、せっかく会ったのに"寝られない"」

アメノウズメのくだり「天の岩戸の前で踊ったところ」の表現。

クシナダヒメのくだりは全部で 11 箇所 + α もラテン語となっていると聞き、いったい古事記には、どれだけ秘すべき内密の様子が赤裸々に描かれているのかと驚くばかり。それらをすべて詳細に挙げたら、当文章自体の扱いが微妙になる恐れがある。

今や芸能神として崇められるアメノウズメもストリップ の元祖と揶揄されることから、想像していただきたい。神聖な神々の話というより、昔の日本人の大らかな様子がわかるというものだ。

確かに、チェンバレンが危惧したとおり、全てを英語表記としたら、厳かな神々の聖典、正当

な歴史書とは掛け離れた雰囲気の伝承譚というイメージを与えてしまいかねない。

猥褻等の誹りから救われた「古事記」

そもそも日本の神は一柱二柱と数える。神社には立派な御神木が厳かに聳え立つ。もともとそうした威容を誇る木々が、美しいフォルムの神奈備の山に降り立った神の依代と崇められたのだろう。日本において仏像に比して数少ない「神像」は、ほぼ一本の木から彫り出されたものであると聞く。素材も多様、技巧も細かく施された仏像とは明らかに異なっている。

つまり、生命の原理原則、自然の摂理が尊い教え、人も自然と一体なのだとという考えが基にある。生命を産む営みの直接的な表現も猥褻と恥じたり隠したりする必要も考えもなかったのは、清々しくもある。反対に、素晴らしい命を繋ぐ身体や営み、そして生まれた我らは誇らしく尊い存在であると示したのかもしれない。決して現代の感覚のみで捉えてはならない。

ところが、チェンバレンが英訳した当時の英語圏先進諸国の価値観は当然ながら、太古のそれとは違っていた。下手すると、古事記は猥褻本の範疇にもされかねない。

チェンバレンはそうした誤解を避けるために、こうして古事記に著された性的な言葉や露骨な表現を「権威ある学問の言葉」であるラテン語にて記した。そのおかげで、日本の古事記の品格は守られたとも言える。古事記が未開の国の猥褻な話の類の書物であるとの誹りを受けずに済んだのは、彼のこうした配慮の賜物かもしれない。

平たく言えば、英訳を読んだ普通の人は、高尚なラテン語で書かれた部分はわからなかったのである。そのため、ある意味救われた。一方、ラテン語を解するオックスフォードやケンブリッジ等の博識な学術界の研究者方に対しては、十分適切な理解を得られるであろうから問題はなし、という信頼感があったことがわかる。知らぬところで日本人はなんとも多大な恩恵を得ていたと知った。

古事記成立当時の海外の思想文化

『古事記』が成立した712年。8世紀初頭の時期は、世界的に様々な地域で高度な文明が発展し、特にアジアでは大帝国や多様な思想・文化が栄えていた。

中国では唐の最繁栄期。国際色豊かな思想文化が開花、仏教は最盛期を迎え儒教も重要な地位を占めていた。詩文の分野では、後の盛唐の詩人たち（李白や杜甫など）が活躍する前夜にあたる。

インドでは、ヒンドゥー教が優勢となり、ウパニシャッド哲学や六派哲学などの影響を受けた思想が深化。

イスラーム世界においては少し前の7世紀初頭にイスラーム教が誕生急激に勢力を拡大していた。この後、イスラーム世界は学術、科学、医学などで黄金時代を築き、古代ギリシャ・ローマの知識の保存と発展に大きく貢献することとなる。

東部ヨーロッパにおいては、ビザンツ帝国が文化・学術の中心として、古代ギリシャ・ローマの伝統を保持し続けた。一方、西ヨーロッパは中世前期。ローマ帝国崩壊後の混乱から徐々に脱却している途上にあり、文化的には停滞期にあった。

つまり、おしなべて、古事記成立と同時代の世界においては思想文化、哲学、学術、科学、医

学がキーワードである。

ここに至って「日本という東の果ての島国は、8世紀にもなって、国の成り立ちをこんな風に表し、わざわざ国が示したのか……」となんとも胸中複雑になる。そこに描かれたのは、あからさまな性描写に騙し討ち、非道な乱暴狼藉も満載。子捨てに裏切りとなかなかの神々の所業である。だが、これらは現代的な価値観で語られるべきではない。人間の生命力や偉大なる自然の力を象徴していると考えられる。

日本は地政学的に、そもそも文明の始まりの時期からしてかなりの遅れをとったタニであるのは確か。

その中で、国家の根源を明らかにし、自然の脅威と闘い共存しながら発展し、律令国家として世界の中で認められようと努力した。古事記に描かれた生命力溢れる様々な逸話こそ、日本のパワーの現れと感じる。

諸外国に追いつこうと、あらゆる努力を必死に実行し、国の大基礎を築こうとした当時の人々にこそ、我々は学ばねばならないだろう。

チエンバレンの訳本の魅力

小泉八雲はチエンバレンと同年齢。八雲はアメリカ在住時代、チエンバレンの訳本を読んでいた。

チエンバレンの英訳本は世界的に長く愛され大事にされ、何度も再発行された。なぜチエンバレンの訳本は大切にされてきたのか。

松井氏によると、注が細かいことが理由の一つとのこと。日本人が気にしないことまで疑問に思い、注釈をついているとのことである。

例えば、因幡の白兎の話。兎の皮を剥いだのは「ワニ」とあるが、日本にワニは生息しない。これは「サメ」ではないか、まあ神話だからよいであろうというようなことが書いてあるそう。

古代日本人の色彩感覚について、基本色は「赤」「青」「黒」「白」の4色であると指摘した。根拠は赤い、青い、黒い、白いと「～い」の終止形、形容詞で終わるのがこの4色しかないこと。確かに、黄、緑などのほかの色は、存在はすれど、黄い、緑いとそのままで形容詞とはならない。

この4色は、単に色を指すだけでなく、明るさや暗さ、鮮やかさやぼんやりといった光の状態や性質・状態をも含めたより広い概念を表現していたと考えられるという。赤は明、黒は暗、白は顯（はっきり）、青は漠（ぼんやり）を表しているそうだ。

また、古事記にどんな動物が出てくるかも注釈しており、細かく研究したことが伺われる。

さらに、チエンバレンは神武天皇云々は嘘だとも言っているとか。神武天皇は137歳まで生きたと記述してある時点で全てが疑わしいのは理解できる。

しかし、明治政府が神武天皇、「尚武の国体」復活などと、年や日付け、理念等の実に様々なことの拠り所、事実として宣伝していたので、日本人としてはなんとも言い難い。

建国記念日はもともと神武天皇の即位した日だと知り仰天した。アメリカ合衆国の建国記念日は、7月4日。国民が盛大に祝う一大イベントだ。この日は、1776年7月4日にアメリカの13植民地がイギリスからの独立を宣言した「アメリカ独立宣言」が大陸会議によって正式に採択されたことを記念する日である。フランスも国民祭典日は「フランス革命記念日」なので、日本の

建国記念日も同じような由来であろうと勝手に思っていたのだ。

戦後「建国記念の日」と「の」を入れて、由来はともかくこの日は日本ができたこと自体を祝おうとなつたことをどれほどの国民が知っているのだろう。

古事記の難しさ

そもそも日本人でも古事記の解釈は難しく、諸説がある。

例えば、古事記の冒頭「天地初發乃時」をどう読むか。これ一つでも解釈は分かれるという。

あめつちのハジメのとき

あめつちのハジマリシとき

あめつちのはじめオコルとき

あめつちはじめてオコリシとき

あめつちはじめてヒラケシとき

あめつちのはじめてヒラクルとき

最新研究で有力なのは

あめつちはじめてアラワレシとき

とのことである。

素人などが、意味がわかればそれでいいではないかなどと言ったら指弾され大変だろう。そもそも音を漢字に当て、その後に、そこに意味の整合性をも持たせようと苦労して成立してきた日本語。いろいろな音や意味を一つの漢字に当てたのだから、それは多様な音や意味を内包したものになるのは当然。アルファベットは音を表す文字で、単語はその組合せなので、こんなことは起こらない。

古事記はなぜ外国語に訳されたのか

こんな難しい「古事記」を、よく外国語に訳すことができたなあと感心する。そもそも、なぜ外国語に訳す必要があったのか。明治になってから英語、仏語、独語、伊語と次々に訳されている。

一説には、伊藤博文や高杉晋作らが対イギリス等の外国に対して、日本の国体や天皇制を説明するために、古事記を外国語にしたい意向が働いたと言われているが、特に命じたという記録はない。神話ではなく、歴史書の扱いということか。王権神授説が世界のトレンドでもあったのだから、同等か。国の安定のため、そういうことにしておきましょうとする民衆は寛容であり賢い。

しかし、国によっては、今も進化論を学校教育で教えてはならないという地域もあるので、何事も狂信は恐ろしい。人間が猿の子孫とは何ごとか、神が創りたもうた尊い存在なのだということらしい。先進国の中の一部で真っ当な教科書が使えないのだ。行政的な教育システムに影響している現実がある。

一方、その同じ国では世界最先端の科学研究の司令塔が多く機能し、先のパンデミックにおいても驚異の速さでワクチンを開発、人類を救ったという事実。宇宙開発然り、人類の科学進歩のリーダーである。あまりにも両極端を内包する不思議に戸惑うばかりだ。

これも、双方、真逆の方向で標準からズレた、「デビエーション」の典型であろう。どの集団に

おいても、上にも下にも突出した人は一定数いる。多くの人は中間にひしめいて生きている。日本に居ると、考え方や能力の極端すぎる差や違いはそれほど感じないが、人類全体を見れば、その差は実に激烈、強烈なのかもしれない。人文科学ではなく、自然科学、実証科学の文野でのこの差は凄い。もしかしたら、これがその国の強さであるのかもしれない。多様性こそ種の長期的な生存戦略。単一性が高いと種の存続は難しく、絶滅リスクが高まるのが自然の摂理。皆が違っていないとダメなのだ。

時代が生んだ世界に通じる作品群

八雲が活躍した明治時代。武士の世は終わり、武士たちは人生観そのものの大転換を迫られた。断髪にも踏み切れず、従来の価値観を引きずる者たちの中には、生業を失った一家が生きていくために、娘に婿養子を迎えるしか術がないなどということがまかり通っていた。小泉八雲の妻セツもその役目を担った一人。

男性の方も長男以下の男子は家督を継がぬ厄介者扱いをされたと聞く。なんとも切ない。

セツは、八雲との結婚が再婚。八雲と結婚する前に、一度婿養子を迎えて結婚していたが、一年足らずで婿養子が出奔したため、正式に婚姻関係を解消した。その後、八雲の住み込み女中として働き始めた。八雲にとっても、セツとの結婚はアメリカ人女性との短い最初の結婚があったため再婚であったという。このセツが八雲に語って聴かせた出雲地方に伝わる伝承や怪談の数々が、八雲によって素晴らしい集大成の作品となる。どちらが欠けても成り立たなかった。

この時代の特殊な事情が二人を結び付け、八雲も稀有な特異な分野の秀作の数々を世界に送り出した事実を想うと、感慨深い。この混沌たる不安定な世の空気感も、その不思議な魅力を放つ怪異譚成立に大きく寄与しているのではないかと感じる。まさに、時代が生んだ奇跡なのかもしれない。

適応能力の高い日本人

こうした事情や経緯を聞き、日本の歩んだ道を振り返るに、サムライの世から明治維新を経ての大転換の意味の大きさは甚大であったと考える。

あらゆる階層に居た人々がそれを乗り越えたこと自体がすごいことだと感じる。階層移動も凄まじかったに違いない。大逆転、価値観の大転換が日本中で起きたのだ。

尊王攘夷から開国討幕へ、鬼畜米英から一転ギブミーチョコレートへではないが、変わり身も速さすごさも同様。日本人のこの特性というか高度な適応能力こそ、民族としての強み、天賦の才なのかもしれないと思ったりする。世界を見ても、何世紀も自分たちの価値観や生き方を変えない人たちも居よう。一方、日本人は変化に応じて変われるのだ。いや、変わられた人々が生き残った、生き残ることができたのにほかならない。

多様性が生む生物の進化の原則

生物の最大の能力は広く言えば適応力だ。環境に適応した生物個体のみが生き残る。生物は同じ種であっても、それぞれ個体には個性がある。人間然り。その個体の特性のうち、よりその環境に合った方が生き残り、子孫を残す確率が高くなる。すると、その特性を持つ個体の数が増え

る。その集団内では、その特性を持つ個体がほとんどとなる。それが進化。反対に、環境に合わない特性しか持たないと、生き残れない。数は減る。それが淘汰だ。

キリンは高い木の葉を食べるため、世代を経て長い首を持つ特徴を得て、進化したというのはよくある誤解、間違い。別に環境に応じて段々と首が長くなつていったワケではない。先ほどから述べている多様性がカギ。たまたまより長い首を持つ個体が生まれ、その個体はより多くの餌を得ることができた。つまり、生存に有利だったのだ。そして、その遺伝的特性を持つ個体が多く生まれ、増えていく。より長い首の個体がまた生存に有利で……。長い首の個体が大多数を占めるに至る。即ち、進化とは集団の遺伝子頻度が世代を経て変化していくことを指す。この特定の特性を持つ個体が大多数を占めるようになった結果が進化の目に見える現象となる、これが進化の原理なのである。

進化論において重要なのは、個体の特性、形質であり、この特性が環境に合致しているかどうかが、その後の自然選択（生き残るか、子孫を残すか）に影響を与える。

また、多様性は種の保険でもある。環境要因の変化により、従来生存に不利な特徴を持つ個体が反対に生存に有利となり生き延びたりするからだ。

日本人の強みを活かせ

厳密な生物学的進化の適応力とは少し意味が異なるが、これからもこの国で皆が生き残るためにには、社会的な「適応能力」を高めねばなるまい。人間は知恵や技術で生存戦略を変えることができる。新しい環境に適応することが可能なのだ。大事なのは、多様な価値観を持つこと。一つのことに拘泥していくは発展はない。日本人は大転換を経てさらに発展してきた。他国にない独特かつ特有の風土や文化も武器となる。外からあらゆる異なるものを取り入れて自らのものとし、独自に発展させるソフトパワーは出色。

古への昔から、外国人を強く惹きつける民俗・風土を有し、魅力的な神々の子孫である日本人。大らかで生命力に溢れ、自然と共に自然体で生命を紡いできた。環境に合わせて、考えなり価値観なりライフスタイルなり、政治なり、経済なり、いろいろ変える覚悟を持ち実践していく能力は高いと信じ、誇りと未来への希望を持ちたいものである。

（初出：『警察史研究部会電翰参考資料』令和7（2025）年第88号（通巻第388号、令和7（2025）年10月24日発行。「閑話小憩～時じくの香の木の実 26 小泉八雲を導いた「Ko-ji-ki」～チェンバレンの功績から（令和7（2025）年10月24日記）」（第24回配信 R07-1024））

【新刊紹介】新谷珠恵部会長（大警視川路利良研鑽会会长）著作選『紫苑に揺らめく水鏡～底に見る風景～』（警察政策学会警察史研究部会・大警視川路利良研鑽会事務局、令和7（2025）年6月9日刊）〈<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I034162847>〉

黎明期日本警察のモデル

大警視川路利良研鑽会会員・元皇宮警察本部長 笠井 聰夫

わが国警察は川路大警視の建言をうけて明治7（1874）年1月、東京警視庁を開庁、フランス型警察をモデルとして出発したが、警察近代化への大きなきっかけは安政5ヶ国条約に基づく開国と外国人居留地の発足であった。開国を糾弾する攘夷運動の高まりは外国公館襲撃事件や外国人殺傷事件を度々引き起こし、外国人排撃の未然防止と安全確保は幕政にとって重要課題となり、維新政府に引き継がれた。当時の横浜は香港、上海に次ぐ東アジアの最大貿易港で各国外交使節が駐在し、神奈川県は早くからポリスの開設について各国領事団と協議を重ねていた。居留地駐在の外国商社、居住外国人の多くは香港、上海の出先あるいは関連先であり、加えてイギリスが領事団を主導していたこともあり、香港、上海の警察がモデルとなったのは自然の流れであった。神奈川県は明治4年11月、県庁に邏卒課を設置、翌年5月、邏卒権総長石田英吉等を警察事情の視察調査のために同地に派遣、その報告を参考に警察態勢の整備にあたった。これをもってわが国警察が草創期にイギリス警察をモデルとし、影響を受けたとする見方があるが、これについては少しく注釈、但し書が必要と思われる。

近代警察の比較分類は諸説分かれているが、今日では、アングロサクソンのイギリス型、欧州大陸のフランス型、そしてアジア、アフリカ等の植民地型に分けるのが通説である。イギリス型の警察は分権的、文民的、住民の同意を、フランス型は集権的、政治的指向を特徴とするが、対してアジア、アフリカの植民地型警察は集権的、軍事的、権威的な性格が強い。植民地型警察は宗主国による異民族・異人種の統治に資することから効率的な中央集権制が選ばれ、住民とは距離を置き、暴動や武力抵抗に対処するため準軍事的態勢で武器の使用を認めるのが特徴である。香港、上海の警察の主たる任務は在留イギリス国民の安全と植民地（租界）経営の便に資することにあり、住民に代って地域の安全と平穏を確保することを任務とする本国イギリスの警察とは似て非なる存在である。

香港はイギリスに割譲された当時は住民数千人が島内各地に点在、漁業に従事するひなびた離島だったが、自由貿易港として整備発展するのに応じて大陸からの移住者が急増し、治安維持が大きな課題となった。とりわけ貿易の安全に直結する海賊の跋扈、麻薬、賭博と売春、押し込み強盗の多発等々、悪化する治安は香港の不名誉な代名詞になるほどだった。石田らが見た香港警察は本国イギリスから少数の幹部要員が送られ、現場警察官の大半はイギリスの植民地であるインドのシーカ教徒等で、港の商用地と高地の在留本国人の居住区に配置されていた。言語、風習を異にする中国人（広東省人）は欧米人の住環境には不向きの地域に居住制限され、当初は中国人富裕層が負担する警備員による警戒にまかされていたが、居住者の増加にともない中国人（山東省人）も徐々に警察官として採用、配置されるようになった。中国人居住区では家主が住民の登録届け出の責任を負い、夜間の外出は許可証と提灯の携帯が義務付けられ、生活習慣や風俗についても欧米視点から様々の規制が課されていた。住民の大多数を占める中国人は保護される対象であるより監視、取り締まりの対象であったのである。

そもそも植民地香港の警察モデルは本国ではなくアイルランド警察 Irish Constabulary だった。アイルランドでは 18 世紀末まで教区夜警とコンスタブルが治安にあたっていたが、独立運動、農村疲弊、宗派対立等によって各地で紛争、騒擾が繰り返され、その間隙に犯罪集団が横行、治安の悪化が深刻化し、19 世紀に入ってアイルランド担当相ロバート・ピールが機動的な治安部隊 Peace Preservation Force を新設して実効をあげた。(ピールは後年、本国内相に就任、ロンドン警視庁を新設した)。アイルランドではその後、治安悪化に備えてさらに全国警察を一元的に指揮する態勢がしきれ、警察官にはもっぱら除隊兵をあて、拠点警察署を中心に集合宿舎に住まわせた。警察官には任命後 7 年間は結婚を禁じ、縁故地へは配置せず、公私とも厳格な規律が課されていた。こうしたアイルランド警察は植民地警察の恰好のモデルとなったのである。香港、上海の警察はまぎれもなく植民地型警察で、本国警察とはルーティン勤務の要領はともかく、成り立ち、目的、要員等すべてにおいて相違しており、これを同根同類とするのは適当ではない。

石田英吉等が香港、上海で目にしたのはまさしくこうした「植民地型」警察であって「イギリス型」警察ではなかったのである。石田等が「未だ欧米諸州は歴見せずと雖も、大同小異なるべくと奉存候」と報告しているが、有体にいえば香港警察とイギリス本国の警察を同一視したのは勘違いだった。江藤新平が率いる司法省の幕僚が警保寮新設にあたって石田報告を参照した上、範としたのは階級呼称や勤務要領等の技術的末梢部分に止まった¹のはむべなきことといえよう。

「英國式警察がなぜわが国で育たなかったのか……石田氏らの調査復命の如き有益な資料が殆ど顧みられることなしに終わったのではないか」²との指摘もあるが、先の比較警察論にあるようにイギリス型警察と植民地型警察とは別異であることを考えると、石田報告が実らなかった背景として 1 つには独立主権国家たる日本の近代警察の範とするには足らなかったからであり、こうした司法当局の判断は当を得たものと評することができよう。

石田英吉³は明治 5 年 9 月 15 日に帰国したが、その前日、大警視は横浜からマルセーユに向け出港した。大警視の欧州歴訪からイギリスが除かれていたのは幕末以来のフランス法制とのかかりの深さと司法省の 2 人のフランス人お雇い外国人、デュ・ブスケと G・ブスケの存在があるかもしれない。とまれ「イギリス型警察」が草創期のわが国近代警察に影響を与えたとする見方については再考を要するように思われる。

(初出:『大警視だより』続刊第 21 号(令和 7(2025) 年 7 月 1 日刊。本輯再録に当たり表題を変更。))

【紹介】笠井聰夫氏『大警視だより』続刊第 22 号(令和 8(2026) 年 1 月 1 日刊)所載稿
・「大警視第 2 回訪欧の謎(拙見)」19~20 頁

¹ 中原英典「明治 5 年・石田英吉等の香港警察視察」警察研究第 46 卷第 1、2、3 号(昭和 50 年 1、3、4 月。良書普及会)

² 高橋雄豺「明治警察史の特長」警察研究第 8 卷第 8、9、11 号(昭和 12 年 8、9、11 月。良書普及会)。内務省警保局「日本警察の沿革—維新から終戦まで」(昭和 21 年 10 月)

³ 土佐藩士。天誅組、海援隊、長崎振遠隊等で活躍。維新後、長崎県参事、神奈川県権遷卒総長、工部省記録局長、秋田、長崎県令、千葉県知事、元老院議官、農商務省次官、高知県知事、貴族院議員。元老院議官の在職中、2 年間にわたってイギリス等に遊学した。

井黒弥太郎『追跡－黒田清隆夫人の死』を読む（その2）（その3）

警察政策学会警察史研究部会顧問・元大阪府警察本部長 廣瀬 権

〔目 次〕

| | |
|------------------------------------|--------------------|
| はじめに | 22 |
| (その2) | 22 |
| 1 川路利良大警視のお墓に展墓 | 22 |
| 2 「街ネタに拾い、物語に仕立てて、新聞に書く」江戸瓦版の伝統 | 23 |
| 3 奥野先生語る。「鷗外『伊沢蘭軒』と井伏鱒二『悪戯』を思い出す」と | 23 |
| (その3) | 26 |
| 4 難題出現 | 26（「百子の駆け込み」部分の変遷） |
| おわりに | 29 |

はじめに

私は、『大警視だより』続刊第20号（令和7（2025）年1月1日刊、警察政策学会資料第138号『近代警察史の諸問題』（第5輯）p23に再掲、<http://www.asss.jp/>）に、「井黒弥太郎『追跡－黒田清隆夫人の死』を読む」を書いた（以下、井黒『追跡』、拙論を「本論」という）。井黒『追跡』は、今から約40年前の昭和61（1986）年4月15日に発刊された古い本であるが、国会図書館のデジタル化計画の進展のお蔭によって、読むことができた。黒田清隆の夫人清（せい）の死は病死（肺病）であって、清隆が酒に酔って斬殺（殴殺、蹴殺説もあり）したものではないこと、川路利良大警視の「墓改め」は、なかったとされていることは、私にとっては新鮮で、うれしいことでもあった。

さて、「本論」を書いた後も、この件に関しては、『団珍』の呪縛に取りつかれたような感じがして、なかなか自由になれない。その後、体験したこと、教えていただいたこと、考えたことを記しておきたい。以下、「本論」を（その1）とし、本稿を（その2）、目次（4）の「難題出現」は、やや細かくなるので、稿を改めて（その3）として、進めたい。

（その2）

1 川路利良大警視のお墓に展墓

令和6（2024）年10月13日、警視庁創設150周年記念行事の一環として、川路利良大警視の御命日の日に、警察史研究部会の有志で、青山霊園にある大警視のお墓に展墓した。その状況は、新谷珠恵会長、小野田博光事務局長の報告のとおりである。抜けるような秋晴れの下で、露崎栄一会員が用意してくれた榦とお米を供えた。清家春夫会員の西南戦争で亡くなった警視庁職員のお墓が偉い人が亡くなつてゆくたびに土地を供出させられ、狭くなつていった話等々、フィール

ド・ワークのよさを満喫した一日となった。

私は、お願いして黒田清隆夫人・清（せい）の墓を探してもらった。これが意外に難航した。歩きに歩いてやっと発見したら、管理事務所に近いところにあった。黒田清隆及子孫の墓と正四位黒田清隆妻清子の墓が並んでいた。清子の墓には、長男一（はじめ）と長女つる子も、葬られている。子供二人は、二歳になるとつぎつぎと夭折した。それが清の体を蝕んだ。清子の墓の方が清隆のものよりも大きい。

管理事務所に質問コーナーがあったので、私は、「黒田清さまのお墓は、川路大警視による検証・墓改めを受けたのですか」と聞いてみた。「そうした記録はない」ということであった。

2 「街ネタに拾い、物語に仕立てて、新聞に書く」江戸瓦版の伝統

『団々珍聞』第56号・明治11（1878）年4月13日号が、「清隆が妻を惨殺した」という噂が爆発する起爆剤になった。本多錦吉郎（きんきちろう、1851.1.3～1921.5.26）の挿絵『黒田清隆を悩ます亡靈』と、政府の隠ぺいを糾弾する「殺ノ説」と題する「茶説」（社説）は、一度見たら、忘れられない。呪縛力が強烈である。

これに関連して、先崎彰容（せんざき あきなか）の『未完の西郷隆盛』（新潮社 2017.12.20.）が面白い。『朝野新聞』の成島柳北（1837.3.22～1884.11.30）と『東京日日新聞』の福地源一郎（1841.5.13～1906.1.4）の西南戦争に対する取材姿勢を比較したものだが、成島柳北のが面白い。「成島は戦争がはじまると、不思議なことに九州ではなく京都にむかう。そして風聞を基にした熊本城落城の記事を二度も三度もでっちあげてみせたり、京都市内の根も葉もない噂話を取りあげるなど、今日の新聞報道からはおよそ想像もできないような記事ばかり書いていた。だが成島自身は、こうした記事にいささかも違和を感じていなかった。なぜなら落書や風刺を重視する江戸時代の瓦版の伝統からすれば、風に聞く噂話をこそ、人々の興味を搔き立ててやまないものであり、一定の物語形式に基づいて記事を書くことが、新聞の役割だとおもっていたからである」（P23、原典は、加藤裕治『新聞報道の誕生』）

私は現在、一昨年（2023）に亡くなった山本吉宣君の遺稿『言説の国際政治学』に取り組んでいる。山本君と私は、昭和39年から41年の間、東京大学教養学部国際関係論分科で、衛藤瀬吉先生の下で、共に学んだ親友である。同書は、国際場裡における言説、ナラティブ、戦略的コミュニケーション等の応酬を丹念に追った名著である。そのナラティブ・物語である。サイバー空間の出現もあり、最近の国際情勢は、一段とナラティブ・物語を作ってはぶつけ合うことが増えたというのであるが、この明治の状況にも似たようなところがある。読み終えたら、『大警視だより』続刊で山本君を追悼したい。

3 奥野善彦先生語る。「森鷗外の『伊沢蘭軒』と井伏鱒二の『悪戯』を思い出す」と某日、友人と語らって御高名な弁護士の奥野善彦先生をお訪ねした。

奥野先生は、平成16（2004）年4月から同21（2009）年3月までの間、整理回収機構の社長を務められ、「平成金融危機時代」に発生した金融機関の不良債権の山を、企業再生・事業再生の

手法を取り入れるなどして処理され、多大なご功績を残された。私は預金保険機構理事として、共に仕事をさせていただき、そのお人柄に感銘を受け、今日も親しくご指導を頂いている。

私は先生に、「本論」の内容をかいづまんでお話した。先生は開口一番、「森鷗外の『伊沢蘭軒』と、井伏鱒二の『悪戯』が思い出される」と、話された。

森鷗外（文久2年1月9日（1862.2.17）～大正11（1922）年7月9日）には、『渋江抽斎』、『伊沢蘭軒』、『北条霞亭』の史伝小説三部作がある。渋江は津軽藩、伊沢は福山藩の医官であるが、医者の鷗外が自信をもって発表した。『伊沢蘭軒』は、新聞小説として、「東京日日新聞」、「大阪毎日新聞」に、大正5（1916）年6月25日から翌6年9月5日まで、連載された。

鷗外は、史伝を書くに当たっては、主人公のみならずその子、孫の代まで及ぶのを「叙法」とした。文庫上巻は蘭軒に、下巻は榛軒、柏軒、棠軒の子及び孫世代にあてられている（森鷗外『伊沢蘭軒』森鷗外全集8、ちくま文庫1996.5.23）。また、客觀に徹することを旨とした。ただ、しばしば「わたくし」鷗外が登場して、大いに自論を語っている。『伊沢蘭軒』全編は、「その三百七十一」まである、大変な長編だ。

「その三百三」である。

安政4（1857）年、老中首座を務めた阿部正弘（福山藩主）が39歳というあまりの若さで亡くなった。日米和親条約等五カ国条約交渉・締結、「安政の改革」の断行、打ち続く大地震からの復興等々大変な苦労を強いられた。そのため阿部はストレスが昂じ、「嗜酒好色」に走って病死したとの噂が湧き出した。このくだりを書いているときに、朽木（くちき）三助と名乗る人から投書が来た。次の候文であるが、鷗外が相当手直ししたとされている。

「米使渡来以降外交の難局に当られ候阿部伊勢守正弘は、不得已事情の下に外国と条約を締結するに至られ候へ共、その素志は攘夷にありし由に有之候。然るに井伊掃部守直弼は早くより開国の意見を持せられ、正弘の措置はかばかしからずを慨し、侍医伊沢良安をして置毒（ちどく）せしめられ候。良安の父辞安、良安の弟磐安、皆この機密を与かり知り、辞安は事成るの後、井伊家の保護の下に良安磐安兄弟を彦根に潜伏せしめ候」

鷗外は、

「阿部正弘の病死は蘭軒辞安の歿後十八年（28年の誤り）、榛軒長安（投書では良安）の歿後五年の事であつて、正弘の病を療したのは柏軒磐安である、父子三人皆彦根に居つたことがない、此説の虚伝なることは論を須（ま）たぬ」

と、返書し、新聞にも書いた。

この朽木三助は、中学生時代の私であると「自首」したのが、井伏鱒二（明治31（1898）年2月15～平成5（1993）年7月10日）である。昭和6（1931）年7月15日～16日「東京朝日新聞」に寄稿した（井伏鱒二『点滴・釣鐘の音』1993.10.10、講談社文芸文庫）。出版時の初出表題は、「森鷗外氏に詫びる件」であったが、後に「悪戯」に改めたという。「自首」と、改題の理由には触れられていない。鷗外は既に大正11（1922）年に死亡している。

井伏『悪戯』から引用する。

「私が中学生のとき、…教室で刷方の時間に、私のななめ後の席にいた森政保という生徒は、…

「私は新聞の切抜を見せて、一つ反駁文を書いてくれないかと云った。彼のいうには、鷗外という文学博士がこんなに毎日つづけさまに伊沢蘭軒の伝記を書いているが、鷗外は蘭軒よりもはるかにえらい学者のくせに蘭軒の研究をしているのは、われわれ気にくわない。・・・そればかりでなく鷗外は史実を誤っている。我々は蘭軒に関する事実を報告して、この文学博士に反駁をこころみたい—そういう意味のことをいって伊沢蘭軒に関する史実を私にささやいた」

（返事が来た。森少年は、その手紙をほしがった。「やれぬ」と言うと・・）

「朽木三助は死んだということを報告しないか、そうすれば博士は弔いの手紙をよこすにちがいない。その手紙をおれによこせと森政保は私に依頼した」

「鷗外から返事が来た。謹んで朽木三助氏の死をいたみ、郷土の篤学者を失ったことを歎くという手紙であった」

この手紙が森少年に渡ったかどうかは、書かれていない。私は、森少年は実在したのかどうか、疑問に思っている。なお、井伏の経歴を見ると、広島県福山市加茂町生まれ、福山中学（現・福山誠之館高等学校）卒業とある。阿部の殿様と繋がりがあるのではなかろうか。井伏は、他の作家と交流をもって、その間の出来事、思いを短文にまとめるのが上手である。井伏の『釣鐘の音』がよい。太宰治との往復書簡で出来ている。少年井伏と鷗外先生は、井伏のその後を予見しているようだ。

元高校教師の斎藤繁は、その著「森鷗外『伊沢蘭軒』をよむ」（文藝春秋 p243）で、次のように書いている。

「私は、この件を井伏氏の生涯における一汚点だと考える。若気の至りではすまされない。鷗外はもちろん、当時の『伊沢蘭軒』の読者全員を惑わしたからである。ただし、ああした伝説・流言が、真実、地方まで広まっていたとするなら、その汚点のおおよそは解消されるであろう」

お怒りごもっとも、なのだが、文末では、鷗外と井伏の共作の成果を認めておられるようだ。

警察出身の私は、やや違った感想を持った。

鷗外は「虚伝なることは論を須（ま）たぬ」としているが、蘭軒、榛軒がかわりないことは明らかになったが、柏軒の「無罪証明」は全く出来ていない。柏軒は身命を賭して治療にあたっており、置毒などありえないことと信じるが、証明いかんとなると、疑いは残るのである。井伏鱒二の「自首」があつてはじめて、柏軒の疑惑も払われた。

「自首」の重要性は、極めて大きい。オウム真理教にかかる多くの事件を解決に導いたのは、H元心臓外科医の勇気ある自首であった。最近、約50年間逃亡を続けた企業爆破事件の指名手配犯が、自ら名乗り上げてから、亡くなるということもあった。「自首」を考えなかつたのかなあと思われる人の訃報も読んだ。「自首」には、世の中に対するお詫びと自分の人生のけじめをつけるという意味がある。黒田・川路事案でも噂を流した者の「自首」があつたら、約150年間も悩まされなかつただろう。「自首文学」という範疇が成り立つかどうかは、分からないが、是非広まってほしいなと思う。

（その2終了）

(その3)

4 難題出現

某日、奥野善彦先生から「『世界人物逸話大事典』（朝倉治彦・三浦一郎編、角川書店 平成8年2月23日初版発行）が面白い。参照すると文章に幅が出ますよ」と、電話を頂いた。私は、何か重要なメッセージがあると考えて、早速、ネットで中古本を購入した。まつ先に、「黒田清隆」（『逸話大事典』P347）を引いてみて、唖然とした。これが本当だとすると、井黒・病死説は崩壊してしまう。私の責任ではないのだが、進退谷（きわま）った思いがした。奥野先生はおっしゃらなかつたが、伝えたいことはこれだと、直感した。

『事典』「黒田清隆」のうち、特に重要な箇所を引用する。千阪高雅談である。

「俺の娘の光子といふのがその殺された女房の妹（百子、のち「ひやく」一筆者）と親友で、ちょうど年も同じだし、始終遊びに行ったり来たりして居た（千阪の住居は麻布市兵衛町にあった、後述小牧談からして黒田も市兵衛町居住か？）。その女房の妹が、その晩の夜半におれのとこに泣込んで來たので、何事かと聞くと、黒田が女房を殺したというのだ。泣きじゃくって居て話が分からぬので直ぐ黒田の邸へ駆けつけて見ると、万事分明になった。まったく蹴殺したものには間違ひが無い」（千阪高雅談「大久保公」「公の威望」、松原致遠『大久保利通』補遺編所収 執筆者・田中彰）

『事典』では、「臨場」の様子が具体的に続くのだが、それは割愛して、以下この冒頭部分に因んで、「百子の駆け込み」として進めたい。なお、千阪高雅（1841.3.11～1912.12.3）の姓は、最近の資料では「千坂」が多いようだが、井黒は「千阪」を使っており、本稿では引用した資料の使用法のままとした。「米沢藩家老の家に生まれ、藩政に与り、維新の際は藩の軍事総督、大参事、英国留学、内務省出仕、内務省権少丞のとき大久保内務卿に仕える。石川、岡山県令、貴族院勅撰議員」と紹介されている（後述『補遺編』大久保利謙（としあき）「解説」p64）。

私は、「本論」を書くに当たって、井黒『追跡』を注意深く読んだし、『事典』記事の出典の「公の威望」も確かめた。しかし「百子の駆け込み」の件は、どこにも出てこなかつた。いったいどうなっているのだろうか。難題出現である。吉原文司幹事から、「千阪説は取り消されています」と教えていただいた。救われた思いがした。

佐々木克（すぐる）監修『大久保利通』（講談社学術文庫 2004.11.10）の30頁にわたる素晴らしい解説（p291～p321、以下「佐々木本」という）をもとに、若干の関連事実と私見を加えながら「百子駆け込み」部分の変遷を見ておこう。

「百子の駆け込み」部分の変遷

明治11（1878）年3月28日、黒田清隆夫人清（せい）死亡

翌日及び同年4月8日、「郵便報知」、病死（肺病）であったと報じる

同年4月13日、『団々珍聞』第56号・『黒田清隆を悩ます亡靈』登載

明治21（1888）年4月30日～翌年10月25日、黒田第二代内閣総理大臣（大隈重信外務大臣）

明治 27 (1894) 年 12 月 26 日、「郵便報知」、「報知新聞」と改題

明治 33 (1900) 年 8 月 23 日、黒田清隆死亡

明治 43 (1910) 年 7 月 31 日～同 44 年 3 月 10 日、勝田孫弥著『大久保利通伝』(上中下三冊、同文館) 出版

明治 43 (1910) 年 10 月 1 日～翌年 4 月 17 日、「報知新聞」96 回にわたり、「昵懇諸家」らに大久保利通を語らせ、それを連載(翌年 1 月 11 日までの間はほぼ毎日連載、一時中断の後、3 月 26 日から再開、4 月 17 日に終了)

明治 43 年 10 月 18 日付「報知」、連載「大久保公 (17)」に、千坂高雅氏(「ちざかこうが」とルビがふられている)談「友誼に篤き公 (一)」が掲載される。「百子の駆け込み」から、千坂の黒田宅「臨場」の模様が語られる

同年 10 月 19 日付「報知」、引き続き「大久保公 (18)」に、千坂の「友に篤き公 (二)」が掲載される。前日の継続部分と臨時閣議の模様が語られる

同年 10 月 27 日付「報知」、「大久保公 (23)」前島密男爵談「人を知るの明」の後に突然、「千坂氏の談話中黒田開拓長官の夫人に関する件は記者の筆記に誤りあり、斯に全部を取消す」と記された。

名前の上に「・」が付された、三行があるのみで、なんの説明もない。どう表現しようか、「付記」ではパンチ力が弱いので、以下古文書に倣い「付札」としたい。「報知新聞」としては、千坂談話・事件説を取り消した。インタビューの責任者と思われる松原致遠は、何を思ったであろうか？また千坂はなぜ削除に同意したのか？

(なお、松原の経歴については、確定的なことは分からぬが、1884.10.29～1945.9.19、本名は、致遠(チオン)、三重県出身、早稲田大学英文科・明治 43 年卒、在学中から評論活動、卒業後は宗教家に専念、至文(シブン)を名乗る、いくつかの雑誌社を渡り歩いた模様、相当な実力を有し、結構有名だったと思われる。この当時は報知記者であったか)

同年 11 月 26 日付「報知」、小牧昌業氏談「大久保公余談」を載せる

「死因は肺病であった。・・九時であったが、(芝の山内(さんない)の開拓使出張所に)出勤するとすぐ、夫人が亡くなられたという知らせが来た、市兵衛町のお宅に悔みに行った。入れ違いに(軍医総監の)戸塚文海(ぶんかい)の帰るところであったが、こう急とは思わなかつたと言つてゐる。・・・朝に死なれたので夜半に蹴殺すなどということがあるべきはずがない。・・・大久保はよく人に調べさせて、証拠を持った上で弁護されたのだ」

千坂に真っ向対立する。「報知新聞」は、公式には、病死説をとることを表明した。

(なお、小牧昌業(1843.10.5～1922.10.25)は、薩摩藩士、黒田の開拓使長官、首相、枢密院議長を通じて最側近として仕えた。黒田が亡くなる約半年前の書簡が小牧家に残っているという。黒田死後、高名な漢学者・重野安釋(やすつぐ)と協働した。)

明治 44 (1911) 年 4 月 17 日「報知」、大隈伯爵談「その教訓者・続」で、連載終了

明治 45 (1912) 年 5 月、松原致遠編『大久保利通』(新潮社)が出版される

(以下「松原本」という)「重版もされず、国会図書館、鹿児島県立図書館にも蔵本がなく、古書

市場にもほとんど姿を見せない稀本」(大久保利謙後述『補遺編』p3「はしがき」)とある。私も入手できなかった。「百子の駆け込み」及び小牧談「大久保公余談」は削除された(佐々木解説p297)。松原、小牧はどう思ったであろうか

大正元(1912)年12月3日、千坂高雅死亡

昭和3(1928)年 勝田孫弥(1867.9.22~1941.8.21)『甲東逸話』刊行

「松原本」からもかなり再録されているとのこと。「百子の駆け込み」の記載は認められなかった
昭和20(1945)年9月19日、松原至文(致遠)亡くなる

昭和36(1961)年、百(ひやく)、93歳で死亡

昭和55(1980)年12月、鹿児島県が、『大久保利通』を復刻出版(以下「鹿児島県版」という)

利通没後百年記念事業の一つ。『本編』『補遺編』の二分冊一セット箱入り。なお、『本編』『補遺編』は、国会図書館に於いて用いられている呼称であり、「鹿児島県版」では、『大久保利通』『補遺編』としている。『本編』及び「鹿児島県版」『大久保利通』の内容は、「松原本」と同一のようである。『補遺編』には、『本編』に取り上げられなかったものが入れられた。いくつかの脱落分もあるが、詳しくは「佐々木本」解説によられたい。本稿では国会図書館の呼称に従った。出版者名は「大久保甲東顕彰会」。「大久保利通の孫にあたる歴史学者大久保利謙が、時の鹿児島県知事鎌田要人に提言したことによって実現した。限定出版(非売品)で、限られた人、限られた機関に配られたのみで、一般の人々は入手できなかった」(「佐々木本」解説p293)。「百子の駆け込み」、小牧談「大久保公余談」は、ともに『補遺編』に収録された。『補遺編』p47(註)に、10月27日の「新聞取消」が解説されており、「付札」つきである。p44に、『補遺編』を読み終えたら、『本編』「公の威望」に移れと指示している。(私が見たのはこれであり、そこには「百子の駆け込み」はない)

昭和61(1986)年4月15日、井黒『追跡』発行

平成8(1996)年2月23日、『逸話大事典』出版、「百子の駆け込み」復活、「付札」なし

平成15(2003)年、マツノ書店、鹿児島県版『大久保利通』を復刻出版、二分冊を一冊に、「百子の駆け込み」復活、どういう形にしたのか実物を見ていないので不明

平成16(2004)年11月10日、佐々木克監修『大久保利通』発刊

「鹿児島県版」の再復刻、『本編』『補遺編』の仕切りを取り去り、脱落分(3月26日からの再開分等)を補正し、新聞に忠実なものが完成した。「百子の駆け込み」はp65に復活、p69に監修者注として、「付札」が付いている。また、千坂は、別の談話「公平無私の公」でも、収賄者(実名)を取り違えており、「千坂の話は信憑性が低いとするのが、松原の結論だったのではなかろうか」としている(佐々木解説p297)

さて、以上の「変遷」をもとに、井黒『追跡』を振り返ってみよう。

井黒『追跡』は、そのp110に「千坂証言」の項を立てて、細かく分析している。参照したのが、稀本となっていた明治45(1912)年発刊の「松原本」であった。関心はもっぱら「臨時閣議」の方であった。重要な箇所であるので、引用しておく。

「臨時閣議の内容は、明治 45 年（1912）5 月、新潮社発行の松原致遠編『大久保利通』の中の『第 4 章 公の威望 千坂高雅談』によってあきらかにされた。この事実が世に現れたのは少し前で、松原は『大久保公』として、報知新聞に連載したことによる。大新聞であるから多くの人の目に触れ、歴史家も注目したであろう。これが単行本になったのだから、虚妄や誤りは正されたとみてよい」

「松原本」には「百子の駆け込み」部分は削除されている。「虚妄や誤りは正された」は、このことをも意味しているのだろうか。井黒は、『補遺編』で、「百子の駆け込み」が復活するのを見ていなかつた可能性がある、あるいは見ていても、「松原本」にないことは無視してよいと考えたのかもしれない。一つの見識といえよう。しかし、千坂、小牧の談話には、一応の具体性があり、井黒には、なんとしても、取り上げて分析してほしかったなあと思う。井黒は、千坂談話のうち「臨時閣議」部分を「歴史的史料」と持ち上げ（井黒『追跡』p111）、「百子駆け込み」部分を「松原本」によって封殺してもらった。身が捩れる苦悩を味わったと思われる。

おわりに

このように「百子の駆け込み」は、「報知新聞」、「松原本」、「鹿児島県版」、「佐々木本」と、振り回された。「付札」のつけ方など、文筆に携わる者への大きな教訓事項を含んでいると思われる。

やはり一番重要なのは、報知紙上における千坂談話の取消である。千坂と松原に「記者の筆記の誤り」として、取消を納得させた真相は、なんだったのだろうか。「佐々木本」で新聞に忠実な資料は出来上がったが、この取消事由が不明のままでは、なんとも坐り心地が悪い。人の死、談話者の名誉がかかる重要な事項である。「時がたったのだから、寝た子を起こすな」では、済まないであろう。

病死が、報知社の報道姿勢で、それに従ってくれという要請があったのかもしれない。あるいは大きな政治的力が及んだのかもしれない。

大隈重信老侯（1838.3.11 ~1922.1.10、私も早稲田公開講座にはよく通ったので、「早稲田人」の愛称で呼びたい）の名が浮かんで離れない。大隈の「報知」を思う心には「早稲田大学」を思う心に通じるものがあり、松原致遠は双方に関係する。また黒田と大隈の関係をみると、明治初年、鉄道敷設が国の発展のために急務であり、足らざる資金は外債募集をもって充てようとした大隈は、外債を危険視する者たちの猛反対に遭い、四面楚歌の状態に陥った。黒田も「国を誤る奸臣賊子、速やかに黜退（ちゅつたい）せんことを」と「矯激なる攻撃」を加えた。ところが黒田は欧米巡回の後、内閣の居並ぶ閣相の前で帰朝報告をするに先だって、「文明進歩の由って来るところを知り、・・・全く余が不敏の致すところなるを覚れり。慙悔（ざんかい）なんぞ禁（た）えん。冀（冀）わくはともに相携えて速やかにかの大事業を成功せしむることを努めん。幸いに不敏の罪を許されよ」と、謝罪をし協力を約した。大隈は「少々ならざる幸便なりき」と喜んだ。その後大隈は、黒田内閣の外相を務め、枢密院議長当時の黒田を、「剛直忠誠の士」「誠心実意国家を憂う人」と、その美德を讃えている（早稲田大学編『大隈重信自叙伝』岩波文庫 p200~201）。さらにまた、大隈夫妻は千坂光子の媒酌人でもあったという。気になる存在である。

ここまで調査で、「百子の駆け込み」を見た時に感じた進退谷まった状況からは、脱出することができた。奥野先生、吉原丈司幹事のご教導に、心から御礼申し上げる。

「謎」の闇はまことに深い。さらに努力したい。

奥野先生に脱稿のご報告をした。「『逸話事典』は面白いでしょう」と再度おっしゃられた。メッセージが分かってよかったです。出稿のご了解を頂いた日をもって、本稿を閉じることにした。

(令和7(2025)年3月18日記)

(初出:『大警視だより』続刊第21号(令和7(2025)年7月1日刊)、再録に当たり修正。)

【紹介】廣瀬權顧問最近著作目録(抄)

- ・「廣瀬權氏著作目録」『大警視だより』続刊第19号(令和6(2024)年7月1日刊)16~20頁(警察政策学会資料第138号(令和6(2024)年12月刊)未収録)
- ・「経過観察、2年終了」『白珪』第2号((一社)白珪社、令和6(2024)年11月30日刊)32~34頁(「警察史研究部会電翰参考資料」令和6年第243号(通巻第273号、令和6(2024)年12月10日発行)に再録)
- ・「井黒弥太郎『追跡 黒田清隆夫人の死』を読む」『大警視だより』続刊第20号(令和7(2025)年1月1日刊)21~28頁(警察政策学会資料第138号23~30頁に再録)
- ・「井黒弥太郎『追跡—黒田清隆夫人の死』を読む(その2)(その3)」『大警視だより』続刊第21号(令和7(2025)年7月1日刊)23~31頁に収録(本稿)
- ・「山本吉宣君を偲んで」『大警視だより』続刊第22号(令和8(2026)年1月1日刊)10~18頁に収録

【参考1】警察政策学会資料第138号発行の件

- ・警察政策学会資料第138号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—(第五輯)』(警察政策学会、令和6(2024)年12月刊)が発行され、翌年初に警察政策学会HP<<http://www.asss.jp/>>にもアップ済。
<<http://www.asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99%E7%AC%AC138C.pdf>>

【参考2】警察政策学会「警察史研究部会電翰参考資料一斉通信」の件

- ・部会員諸氏の自学研究の一助とすべく令和5(2023)年12月開始、令和7(2025)年10月31日現在で「令和7年第90号(通巻第390号、令和7年10月30日発行)」迄発行済。

元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ(2) —青山靈園警視庁墓地の探訪始める—

元広島県広島南警察署長 松岡 一正

格別の施錠もなく、門扉もない。出入りは自由であるから、「警視庁墓地」の存在をご存じの方も多いことであろう。東京都港区南青山二丁目の都立青山靈園の一角にある。入口付近の銅板には、「警視庁墓地の由来」として次のように彫り込まれている。

この一角は、警視庁が明治 12 年に設置した警視庁青山靈園であったことから、一般墓所となった現在も「警視庁墓地」と呼ばれています。警視庁青山靈園は、明治 10 年の西南戦争に警視庁（当時は東京警視本署）から政府軍として派遣され、命を落とした警察官を葬るために設置されました。その後も殉職した警察官の墓所などが設けられ、現在も遺族や関係者により大切に守られています。

この警視庁墓地は、明治 12 (1879) 年 9 月 1 日、東京府が管理していた青山墓地の永久使用権を警視庁が獲得し、明治 10 (1877) 年 2 月から 9 月にかけて起こった西南戦争の殉難職員を埋葬することを目的として造成された。

その後、国家に功労のあった人や特別の事情のある人に対して使用権の一部が譲渡された。使用権譲渡の最初の申請者は、明治 44 (1911) 年 1 月 26 日の小村寿太郎・元外務大臣で、最終申請者は昭和 33 (1958) 年 8 月 7 日の名古屋信友・元赤坂警察署巡査部長とされる。

その後、昭和 35 (1960) 年 6 月 7 日、東京都靈園条例の改正によって新規の使用権譲渡が制限されたため、以後は分譲されていないが、青山靈園は公共団体が管理運営するものとしては、わが国で最も古い墓地のひとつである。

警視庁墓地の使用権譲渡区画を除く部分は、次のとおりであり、墓碑はすべて無縁仏である。

総面積 4,319.0 m²

使用権譲渡面積 2,380.7 m²

警視庁管理土地面積 1,939.0 m² (587.6 坪)

警視庁埋葬場所面積 128.09 m²

警視庁管理墓碑数 79 基 (105 柱)

西南の役殉職者墓碑 17 基 (43 柱)

私は、昭和 60 (1985) 年 1 月 9 日から 2 月 8 日までのちょうど 1 か月間、警察大学校教官養成科生として入校した。中国管区警察学校の教官として赴任するために、教育技術などを学ぶためである。本科を修了 [編註: 本科第 54 期] して以来 5 年目の入校であった。

入校中のある日、図書室へ顔を出すと、資料主幹の渡辺忠威先生 (1926~1986) と会った。そして先生から、「君が興味を持ちそうな資料が手に入ったよ」と言って 1 枚の地図を戴いた。それが青山靈園にある「警視庁墓地使用現況」であった。

そのときの渡辺忠威先生との話題は、川路大警視はもとより、志賀直哉、大久保利通、吉田茂、

井上準之助らの有名人から「青山霊園」に、さらに「警視庁墓地」に及んだ。しかも、「警視庁墓地」の片隅に追いやられたような「無縁仏」にまで話は進んだ。

それらの前知識を仕入れたうえで、初めて青山霊園の警視庁墓地に足を踏み入れた。東京に住んでいる人のようにはいかないが、警察大学校に入校したときはもちろん、警察庁へ出張したときは欠かさず青山霊園へ足を運んだ。数多（あまた）の有名人の墓碑には目もくれず、「警視庁青山墓地」へ直行し、ひたすら墓碑を筆写した。

あれから 40 年。通算すれば青山墓地への探訪は、10 回を下らないだろう。2 回目の探訪だから平成元（1989）年 11 月 20 日だった。墓碑はいずれも「石」で造られているから、永久不変だと思い込んでいた。しかし、どうやらそうではないらしいことに気づいた。当時、酸性雨が社会的問題として取りざたされていたから、その影響かとも思ったが、なにしろ相手は 100 年以上も前の作品である。いくら石で造られているとしても、風化現象は当然のことかも知れない。ともかく一部ではあるが、墓石が確実に変化していることを確認した。剥離しているのである。以来、私の警視庁墓地探訪にも力が入った。

ある人は言う。「墓は、遺骨の倉庫ではなく、心の眠る鎮魂碑だ。」と。また、ある人は言う。「かつてその道の第一人者として功名を遂げた古人の墓石群も、多くは古塚となっている。あるものは毀損剥離して墓銘も定かでない。無縁仏のごとく放置されているものもある。この世における脆さ、儻さをむき出しにした荒寥たる光景の一つといえよう。」しかし、「古人の墓はすたれているが、古人の心はつねに生きている。」と。

『広辞苑』は、「無縁仏（むえんぼとけ）」を「弔う縁者のない死者」とし、警視庁の記録にも「墓碑はすべて無縁仏である。」とある。

しかし、警視庁墓地の場合、決して放置されているのではない。少なくとも、春秋の彼岸とお盆の年 3 回にわたって、清掃参拝及び供花が行われているのである。西南の役から 147 年経った今も、である。

（参考文献）

公益財団法人東京都公園協会編『青山霊園歴史的墓所ガイド』（同公園協会刊）、田中餐著『青山霊園』（東京公園文庫 33）、東京都編『東京の公園 110 年』（東京都刊）、長谷川芳貞著『東京都著名人墳墓略誌』（雲母書房刊）、藤浪和子著『東京掃苔録』（八木書店刊）

（執筆者紹介）松岡 一正（まつおか かずまさ）

昭和 15（1940）年 4 月広島県福山市に生まれる。昭和 37（1962）年 7 月から広島県警察官。平成 12（2000）年 8 月広島南警察署長をもって退官、警視正。警察史研究を趣味とする。著書に『ひろしま隨筆自選集』（令和 3 年 2 月 19 日刊）、『「私」の履歴書』（令和 5 年 4 月 15 日刊）等がある。（本稿は、『大警視だより』続刊第 19 号所載「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ」の続稿である。）（追記：同氏は令和 7（2025）年 5 月 8 日逝去された、享年 85。後掲「広島県警察 OB の警察史家松岡一正氏の御逝去を悼みて」（本輯 44～45 頁）参照。）

（初出：『大警視だより』続刊 20 号（令和 7（2025）年 1 月 1 日刊））

令和7年度横須賀市「官修墓地墓前祭」報告

警察政策学会警察史研究部会員 白井 良雄

追浜連合町内会・深浦町内会主催による令和7年度横須賀市「官修墓地墓前祭」が、令和7年(2025年)5月10日11時から、雨天のため墓前ではなく「深浦町内会館(横須賀市浦郷町3-66-11)」で執り行われた。

墓前祭の直前に、参列者全員に今村恭啓深浦町内会長から『深浦の歴史と文化財一大国主社創建400年を記念して』(A4判本文44頁、深浦町内会が令和7年(2025年)5月発行)が贈呈された。内容の目次は、I 深浦に就いて(1概要、2生活、3土地の変遷、4交通) II 深浦の文化財(1大国主社に就いて、2独園寺に就いて、3観音寺に就いて、4正禅寺と鉈切に就いて、5官修墓地に就いて、6夏島貝塚、7明治憲法起草の地碑、8予科練誕生之碑、9昭和天皇行幸之碑)、III 深浦の歴史年表、である。「5官修墓地に就いて」では、3頁余にわたり明治10年からの今日までの経緯が記載されて、ご遺族、警視庁担当者や警察政策学会警察史研究部会会員が墓前祭に参列したことも記録されている。IIIの深浦の歴史年表にも官修墓地関係の記事が掲載されている。

官修墓地墓前祭の「開式のことば」は、式の司会も兼ねて深浦町内会会長今村恭啓氏が担当し、最初に主催者を代表して「追浜連合町内会」藤島紀雄会長があいさつをされた。次に、参列者の「お焼香」に移り、ご遺族:大内一恭、榎原康之、榎原長和、警視庁総務部企画課:長野隆史係長、山本麻衣子主任、山口貴正主任、田浦警察署長代理 角地孝司警備課長、警察政策学会警察史研究部会:小野田博光、小澤光男、白井良雄、横須賀市健康部健康総務課:中川諒人主査、横須賀市追浜行政センター:羽布津仲雄館長、平山昇副館長、追浜連合町内会・深浦町内会役員10名、追浜連合町内会事務局員2名の順で行われた。「ご来賓とご遺族のあいさつ」では、警視庁総務部企画課庶務係長野隆史係長と田浦警察署署長代理 角地孝司警備課長が、墓地の除草等による浦町内会の献身的な活動に謝意の言葉が述べられた。次に、故大内昌氏のご遺族大内一恭氏、故榎原謙齋氏のご遺族榎原康之の両氏が深浦町内会の方々に御礼を述べられた。「閉会のことば」は、深浦町内会今村会長が述べられ、11時30分に墓前祭が終了した。

今村恭啓町内会会長から、令和6年(2024年)6月5日に、緒方禎己警視総監からの感謝状を深浦町内会に贈呈される約3か月前に、横須賀市長から深浦町内会が表彰されたことを披露された。追浜行政センターから提供された「令和5年度市制施行記念式典資料」によると、令和6年(2024年)2月18日、横須賀市民文化会館大ホールにおいて式典が開催され、市民表彰「文化振興に貢献」の部で深浦町内会が受彰者名簿に記載されている。その「表彰状」は深浦町内会館の壁に掛けられており、「表彰状 深浦町内会様 あなた方は永年にわたり文化活動の振興及び市民文化の発展につくされました このことは他の模範であり市民生活の向上に貢献するところ大でありますのでここに表彰します 令和六年二月十八日 横須賀市長上地克明印」という内容である。

【注】『深浦の歴史と文化財一大国主社創建400年を記念して』の「I 深浦に就いて」「II 深浦の文化財に就いて」

の「就いて」の表現は原文のまま引用した。

(初出:『大警視だより』続刊第22号(令和7年1月1日刊))

【紹介】「浦郷官修墓地特集」『大警視だより』続刊第20号(令和7年1月1日刊)35~38頁

- ・白井良雄「令和6年度横須賀市「浦郷官修墓地墓前祭」と警視総監から横須賀・深浦町内会へ感謝状贈呈」(35頁)
- ・新谷珠恵「「浦郷官修墓地」墓前祭に参加して」(36~37頁)
- ・【特別寄稿】水町史郎「(紹介)郷土史研究グループ「歴(れく)遊会かねさは」」(38頁)

大警視だより些論…②(初出:『大警視だより』続刊22号②)

私の顔は

著作権侵害は、あくまで親告罪ですので、その相手方がどう感じるかで状況が違ってきます。「使ってくれてありがとうございます!」と大感謝されることもあるため、使用について基本的には好感を持たれるケースのほうが多いのではないかと私は感じています(使用されるということは誹謗中傷の類でない限り、少なくともその人から一定の評価を得たということです)。

問題は、ネットでもリアルでも、それ(著作物だけでなく肖像なども)は人のものですので「一言断ってから扱う」かどうかということ。その判断がすごく大事だと思います。

ネット上で「顔にスタンプが付いた写真」を見るたびに、「あー、一言声かけて許可取ればいいのに」「そんなスタンプで隠さなきゃいけない写真はそもそも「使うに値しない」」のに、などと、苦々しく思う私です。

私だったら自分の顔にスタンプが付いた状態の写真がネットに上がっていたら、猛烈に抗議します(笑)。

「私は(顔を隠さなきゃいけないような)そんなやましい人生は歩いていません!」「どうぞそのまま隠さずお使いください!」と。

「私の顔は、隠さなければいけないほど不細工なんですか!!」と(笑)。

セキュリティ上の問題があるという心配は、何が、どんな状態で、どんな情報とセットで、流出した場合にどんな危険が発生する可能性があるのか、といったことがしっかりと認識され、コントロールされた状態であれば、やみくもに恐れることはないとと思っています。

翻れば「スタンプ付き写真」をアップする人は、知らず知らず「私はその辺りのリスク管理ができない人です、よくわかっていないんです」と、世間に大公表していることになるのかもしれません、逆に危険だと思うのですが、いかがなものでしょうか。難しい問題です。

(影法師)

天皇を「生ましました」産婆岩崎ナヲ ～父は西南戦争警視徴募隊越後村松藩士族

警察政策学会警察史研究部会員・元九州管区警察局長 小風 明

はじめに

「天皇を生ましました産婆」と言われた岩崎ナヲは、戊辰戦争で政府軍と戦い戦犯指名され家名断絶処分を受けた越後村松藩士片岡九左衛門の二女である。戊辰戦争・西南戦争という激動期に翻弄された村松藩士族親子の生涯を紹介する。

1 村松藩士片岡九左衛門家

村松藩は、越後国村松（現新潟県五泉市）地方を領有した石高三万石の外様小藩であった。越後村上藩主堀直奇の二男直時が、寛永16（1639）年に父の遺領のうち3万石を分知されて安田に居所を定めることに始まり、寛永21（1644）年5月領地替えが行われ居所を安田から村松に移して以来、村松藩として明治に及んだ。

幕末には藩内にも尊王論が台頭し、戊辰戦争時には藩論は二分された。奥羽越列藩同盟により米沢に逃れた藩主直賀や守旧派とは別に、尊王派の流れをくむ藩士は元藩主直央の末子直弘を立て、いちはやく新政府軍に降り本領を安堵された。明治4（1871）年7月に廃藩、村松県を経て、同年11月新潟県に編入された。

片岡九左衛門家は、寛永16年に堀直時が分知され藩が成立した時からの譜代家臣で年寄（家老）を輩出してきた。延享年中（1744～1748）からは上杉謙信を流祖とする越後流軍学師を相続し、幕末の九左衛門は、外国船の警戒強化のために設けられた海防方を務めている。

2 戊辰戦争時の片岡九左衛門

片岡九左衛門は、慶応4（1868）年の戊辰戦争では物頭役として出陣して大いに新政府軍を悩ませた。奥羽越列藩同盟軍の一員として前戦で新政府軍と戦い藩主堀直賀の米沢撤退に従ったが、9月には米沢藩の降伏により村松新政権から新政府軍にあて「斬るべきの徒」として戦犯指名されて村松に送り返され、12月には檻車で東京の彈正台に護送された。村松藩では、年寄（家老）の堀右衛門三郎と軍事方の齋藤久七が死刑に処せられたが、九左衛門は永牢の判決を得て、翌明治2（1869）年2月に村松に檻送された。明治3（1870）年1月に赦免されたが、藩への帰参は許されなかった。

3 西南戦争での警視徴募隊への越後士族編入

西南戦争では、訓練に時間がかかる徴兵より即戦力となる士族が、臨時巡査として採用された。明治10（1877）年3月に政府が旧士族有志の徴募を通達すると、新潟県では高田士族259名がまず応募し、続いて長岡士族80名、村上士族56名、新発田士族471名、村松士族50名、津川住士族64名など計1104名が従軍を願い出た。村松士族の警視隊への従軍者総数は不明である

が、うち 22 名が判明している。

東京に集結した各地の士族約 500 名は、会津や各藩の士族を寄せ集めたものであった。このうち、長岡士族 65 名、村上、村松、与板、中条など越後で応募した者 55 名を集めた 1 小隊 120 名が、別働第 3 旅団のうち薩摩出身の 3 等大警部萩原貞固の警視徴募隊に付属させられ、6 番小隊として萩原隊の一員となった。6 番小隊は、小隊長（警部）のもと半隊長（警部）・分隊長（警部）がこれを補佐し、その下に 10 名の軍曹がおり、うち小野英的こと片岡九左衛門と川口佐内が村松士族である。

4 小野英的こと片岡九左衛門

片岡九左衛門は、警視徴募隊六番小隊では小野英的の名で軍曹として従軍している。これは、片岡家が家名断絶の処分を受けたことによるものと考えられる。片岡九左衛門は、西南戦争での活躍が評価されたのであろうか、戦後に片岡英的の名で新潟県十七等出仕として任官している。明治 16（1883）年 2 月 12 日付太政官達により片岡ら旧村松藩士 8 名と長岡藩士 2 名（亡河井繼之助、同山本帶刀）の家名再興が差し許されている。

警視徴募隊 6 番小隊の軍曹として従軍した川口佐内も、戊辰戦争では藩主堀直賀の米沢撤退に従ったことから、村松新政権から「繩すべきの徒」として戦犯指名された。明治 3 年 1 月、片岡九左衛門と同様に赦免されたが藩への帰参は許されなかった。川口佐内も西南戦争での活躍が評価されたのであろうか、西南戦争後に新潟県十七等出仕として任官している。

5 岩崎ナヲ

岩崎ナヲは、明治元（1868）年 9 月 3 日に片岡英的の二女として生まれた。ナヲは、明治政府による新しい産婆教育のもとで養成され、初めて天皇家にかかわった産婆である。

ナヲは、小学校を卒業後、旧長岡藩士岩崎祐五郎に嫁いで二男子を挙げたが一子は早世し、明治 23（1890）年この年に開設された帝国大学医科大学第一医院産科病室附属産婆養成所に入学した。自身は産婆になろうという気はなかったのだが、夫の友人の勧めで受けた産婆養成所の入学試験に合格した。その翌年に夫が病死したが「此時、初めて本当の決心ができる」産婆になる覚悟をした、と述べている。同年に第一期生として卒業し、東京・麹町で産婆を開業した。

ナヲに産婆となることを勧めたのは、土屋金次とされている。土屋金次は、文久元（1861）年 6 月（現）新潟県長岡市で彦太郎の長男として出生、明治 12（1879）年新潟師範学校を卒業後小学校訓導となったが 13（1880）年 4 月職を辞して、翌 14（1881）年 4 月商法講習所（後の東京高等商業学校、現在の一橋大学）に入学、17（1884）年 8 月日本郵船に入社した。その後、茨城県属を経て、大阪鉄道会社運輸課長、奈良鉄道会社支配人、北越鉄道株式会社主事、王子電気軌道株式会社支配人、京都電気鉄道株式会社支配人などを歴任した。金次の妻ハナ子（慶應元（1865）年 5 月 17 日生）もナヲの夫と同じ長岡の出身であった。金次が商法講習所に入学した年に、新潟医学校付属産婆要請所が開設されており、このことも金次がナヲに産婆となることを勧めたことに影響しているかもしれない。

ナヲは、明治 33（1900）年に宮内省侍医寮御用掛に任せられ、大正天皇の皇子である後の昭和天皇・秩父宮・高松宮・三笠宮の助産を担当した。更に、閑院宮、山階宮、賀陽宮、梨本宮、北白川家、竹田宮、李王家昌徳宮の各宮家王族の御用を仰せつけられた。

『安産のしるべ』『初産婦に必要なる妊娠十ヶ月の心得』などの著書では、宮内省御用掛などの経験をもとに、腹帯の有効性やその巻き方・材質などについて仔細に記述したり、自分の乳での授乳は「お上自ら」もなさる自然の理法と述べたりしている。

大正 7（1918）年、麹町産婆会が設立されると、その会長に就任した。他方、大阪では明治 32（1899）年に公布された産婆規則に代え、○産婆の法的身分の確立、○産婆試験の全国統一、○産婆会を法律で定めた法人とすることなどを内容とする産婆法制定運動が高まり、大正 14（1925）年 5 月に大阪産婆連盟が設立された。岩崎ナヲは、翌年 11 月に内務省に陳情のため上京した大阪産婆会の幹部と会見、産婆法制定運動を推進するために東京で全国産婆大会を開催することが決定され、同年 12 月に東京府産婆会が設立されるとその副会長に就任する。昭和 2（1927）年 7 月に大日本産婆会が設立されて以降、ナヲは産婆職の社会的地位の向上に尽くし、これが昭和 23（1948）年の保健婦助産婦看護婦法制定につながる。

大正 4（1915）年 12 月 27 日勲七等宝冠章を受章し、昭和 25（1950）年 1 月 16 日に 82 歳で没した。

また、兄の英儀は、明治 17（1884）年 4 月に東京師範学校（後の東京高等師範学校、東京教育大学、現在の筑波大学）中学師範科を卒業し、福島、高松、岐阜の各師範学校長を歴任している。

あとがき

西南戦争後除隊した将兵は、各自戦功を恃んで官職を請うたので、その勞に報いるため、別途手当金を給し、警視庁及び地方庁において欠員次第採用すべきことを諭して帰郷させたが、結果においては彼らを全部官庁に採用することはできなかった。村松藩は越後の小藩ではあったが、戊辰戦争後戦犯指名されたものの赦免、西南戦争に従軍しその功により任官、子女も宮内省御用掛や各地の師範学校長として活躍した人物もいたという、まさに激動のドラマがあったのである。

（初出：『大警視だより』続刊第 22 号（令和 7（2025）年 1 月 1 日刊））

【紹介】（小風明氏既載稿）

・「官修墳墓について」『『大警視だより』続刊第 19 号（令和 6（2024）年 7 月 1 日刊）、その後警察政策学会資料第 138 号（令和 6（2024）年 12 月刊）に再録。）

〈 <http://www.asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99%E7%AC%AC138C.pdf> 〉

過去は、単なる歴史ではなく「未来を語る資源」となる

警察政策学会警察史研究部会員・元神奈川県警察本部生活安全部長 江崎 澄孝

私の関心は、組織マネジメント、中でも人的資源に関するマネジメント(HRM、Human Resource Management)である。警察政策学会に入会し、示唆に富んだ多くの情報を得られていることを、この場を借りて感謝申し上げる。

警察史部会では、近代警察組織の変遷や偉人情報、成功施策に関する情報を得られるのであるが、HRMの原点である現場で働く警察職員の姿は見えにくい。例えば、帝国議会議事録の中には、議員から現場警察官の能力を疑うような質疑があり、当局回答は「教養を徹底し、施策の効果を……」とされる。では、現場警察官にどのような能力が求められ、何を、どのように教育し、成果や評価はどうであったのか。それは、ほとんど分からぬ。

戦前の現場警察官が個人的意見を残していないとは思えないが、戦災による喪失、中には意図的に焼却したとも聞く。小説という形に変えて井伏鱒二の「多甚古村」等もあるので、どこかに存在しているのであろう。何かと理屈をつけて研究を怠けようとしている自身への叱咤を込め、私見を述べさせていただきたい。

組織の歴史を知る意義はどこにあるのか

現在直面している問題は、近代警察創設当時の日本文化、社会・経済情勢、権力構造等の中で、組織的意思決定が行われ、最善の解決策として選択されたものと考えられるが、現在存在している問題の根源的な要因にもなっている。例えば、昨今、失敗事案検証の中で指摘されている課題に「部門間の連携不足」があるが、これらは、単に「担当者」の理解不足だけではなく、組織文化、過去の組織改編や権限分配の歴史の中から解決できるのではないだろうか。

警視庁創設150年に際し、「警視庁組織運営ビジョン」を発表、他道府県でも毎年運営目標を設定しており、神奈川県警察では、長期的に組織指針として「安全で安心して暮らせる地域社会の実現」と宣言、公表している。警察組織のミッション(M—使命)は警察責務の達成、バリュー(V—価値)は、「治安の安定と秩序維持」、「国民の平穏」、行動規範としては、「公平・公正・中立」、「警察倫理」等があり、実現プロセスは、情勢により課題により、組織階層により具体化(ブレイクスルー)して達成していくことになろう。

私は警視庁創設時の「警察手眼」(川路利良大警視述、植松直久編)は、創設時MVVだったのではないかと考えている。ただし、内容は精神論が多いため、現代的な指標で評価・測定することは難しい。

現在は、創設時の理念や過去の成功・失敗体験から生まれており、その間、何を大切にしてきたのか、価値観や文化形成は変化してきたのか等、多くのことを歴史から学ぶことが可能である。「警察手眼」の思想を受け継ぐ、警視庁組織ビジョンは、現代的・科学的・具体的のマネジメン

ト発想で策定されており、一定期間後に評価・検証されることになる。

歴史をどう読むか

例えば、組織が変化に対して慎重対応である場合、過去の改革がうまくいかなかった経験が影響していること、抵抗の背景や感情、論理を理解することにより、効果的な変革のアプローチが可能になる。例えば、占領政策下における旧警察法当時の警察組織のマネジメントの経過、現行警察法の制度改正に対する部内からの反対意見の背景やその主張を知ることで、改革に生かすことが可能である。

警察組織では、過去の成功事例や危機対応から、戦略や価値創造のヒントを得ていることが多く、「なぜあの時うまくいったのか」「何が組織を強くしたのか」を生かしているように思うが、一方、失敗を生かすことは難しいようである。警察改革は、警察内部の大失敗から行われるに至ったものである。当時、現場の責任者であった者として、要綱発出から四半世紀を経過した現在、施策を評価・検証を行い、次の新たな歴史につなげていただきたい。

歴史を活かすための姿勢

組織マネジメント、HRM を考える時、組織の内部事情だけにスポットを当てることはできない。当時の政治、経済、社会の情勢、国民感情なども含めて検討すべきであり、現在の価値観では是非を判断することは適切ではない。記録の中には、政治的偏りが見られるものがあり、特に私的な資料は気を付けなければならないと思っている。当然に、公文書の確認はもちろん、反対側から見た資料も確認する必要もある。なぜならば、不都合な真実が語られることは少なく、刑事事件でも議論されるが、何が真実か実際にはわからない、よって事実から推察することになるからである。

過日、防犯セミナーで、白波五人男を題材として社会安全政策や犯罪心理学で見るという無謀な試みを行ったが、これは、江戸庶民の幕府施政に対する民意の理解、五人の盗賊を捕縛する側が江戸奉行大岡越前ではなく、鎌倉中期の青砥藤綱なのかという政治的配慮、GHQ 占領下では歌舞伎が規制されていた事実等、エンタメでも歴史と社会背景を学ぶことができる。

歴史的文書には改ざん・焼却・廃棄があったとする研究、意見が存在している。例えば、明治期の記録は、新政府としての正当性を強調している文書が多い、新政府の中枢にいた公家や薩長土肥の視点で公文書が作られているとする研究が存在している。そこで、他の資料、特に庶民の不満をとらえた資料、当時の新聞等も確認する必要性を感じている。

戦後資料については、敗戦直前、日本政府は戦勝国の占領を見越し、多くの行政文書を焼却したとされており、また、GHQ 占領下において戦前の体制を肯定する文書、戦勝国を批判する文書等については整理・改訂、発禁処分が行われたという。

現在では、そのような呪縛から解き放たれ公文書は国有財産として将来の評価・検証に委ねる資料として保存されつつあるが、日本の公文書管理制度は完璧なものとは言えないという批判もある。

警察部内では、執務室確保や図書館利用率の低さから図書室や資料室が廃止され、重要な文書が散逸している様子があり、さらに、OB といえども簡単にアクセスできないことは非常に残念である。

歴史研究は、決して、過去の出来事を批判する、担当者を断罪するために行うものではない。未来の政策透明性、信頼性を築くために警察史研究は重要である。

過去は、単なる歴史ではなく「未来を語る資源」となる。

(参考資料)

警視庁組織運営ビジョン

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about_mpd/shokai/katsudo/vision.html

警視庁150年記念サイト

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/150th/index.html>

神奈川県警運営重点

https://www.police.pref.kanagawa.jp/about_kpp/torikumi/mesb0035.html

『大警視だより』些論…③（初出：『大警視だより』続刊22号②）

カスタムター^ボ

ホンダの軽自動車Nボックス・カスタムター^ボの購入手続きを済ませたその日、NHK「プロジェクトX」で、ちょうどホンダのF1挑戦のことが放映されており、浅木泰昭氏がF1チームに戻ってきて7年ぶりの総合優勝を勝ち取ったという歴史を知りました。

彼はF1に呼び戻されるまでの間、軽自動車部門、つまりNボックスの開発をしていたということで、「あー、だからNボックスは人気なのか」と、私も知りませんでしたが、契約に同行していた妻や母ももちろん知る由もなく、その日の夜にその事実を皆で知るという、何とも劇的な夜となりました。

かつて絶対的な人気を誇った初代オデッセイもまた、彼と彼が率いるチームの開発によるものであり、納得させられるところがあります。

そのような（成功を収める）人は、「行動力・推進力・爆発力」もさることながら、「反対されても信念を曲げない力」もあって、最終的にはその人の「周囲をその気にさせる力」が仕事を成功に導くのかな、と感じました。

私、指導をいただく先生方の熱意と行動力、そしてその「人間的な魅力」に、日々その気にさせられて張り切っています。

（影法師）

小説『イクサガミ』と警察官の拳銃携帯について

警察政策学会警察史研究部会会員 小野田 博光

はじめに

以前から、歴史学と歴史小説との相違に関する論争が喧しい。もとより歴史学は史料を基に過去を明らかにしていく学問であり、歴史小説は歴史上の出来事を素材として、それに作者の創造を加味し、物語を構成するものである。換言すれば、前者は IF という前提を必要としないが、後者はエンターテイメントとして楽しむため、架空の人物や逸話を隨時、創造、挿入する。歴史についての両者の必要性については後述するが、歴史と歴史小説の違いを明確にしておくことが肝要であろう。

以下、今村翔吾氏の歴史小説『イクサガミ』を読んでの雑感である。

1 『イクサガミ』のあらすじ

小説『イクサガミ』は『塞王の盾』で第 166 回直木賞（2021 年下半期）を獲得した今村翔吾氏のエンターテイメント歴史大作である。既に売上部数は数十万冊に達し、近年映画放映も予定されている大ヒット作である。西南戦争直後、ある地方新聞に妙な広告が載る。「蠱毒」なるデスゲームに参加し優勝した者は莫大な賞金を手にできるとの内容である。

かくして賞金を目当てに、腕に覚えのある武芸者等 300 名弱が京都の某寺に集まり、ルールに沿って殺し合いをしながら、京都から終着点の東京まで、ひた走るという物語である。ほとんどが闘争場面を描いたエンターテイメント小説である。このデスゲームの黒幕として、現在の警察組織を築き上げた歴史上の人物であり、当時の警視局を率いていた大警視川路利良が登場する。

西南戦争が終結し、より大きな士族による反乱はほぼ抑え込むことに成功したものの、不満・不平士族が一掃されたわけではなく、一部は自由民権運動に身を投じ、一部は政府要人の暗殺を企てるなど、世情は未だ安定しているとは言い難かった。こうした状況下、川路大警視は国内治安の維持と自らが育て上げた警察組織を守るべく「蠱毒」を企図する。

大警視の本意は、警察官の拳銃携帯にあった。警察の究極の目標である治安を維持し、警察官自身の身を守るため、どうしても警察官の拳銃携帯を実現せんとしたのである。このため東京府を「蠱毒」により恐怖のどん底に陥れ、警察官の拳銃携帯の必要性を必然的なものとしたかったのである。大警視は以前から、大久保内務卿に警察官の拳銃携帯についての具申を何度も繰り返していたが、警察組織がより大きな権力を持つことを危惧した政府中枢の圧力により、時期尚早として却下され続けた。

大久保利通暗殺後も後任の伊藤博文に同様の具申をするが、結果は同じであった。結局、大警視の目論見は失敗に終わり、関係者が逃走、自殺、捕縛されるなどする中、大警視は唐突に列強の警察組織視察のためとし、2 回目の渡欧をするが、失意の中、病没するに至る。以上が小説『イクサガミ』のあらすじである。時代的背景、大警視の思惑等若干触れられているものの、戦いの

場面が専らである。

2 警察官の拳銃携帯に関する歴史的事実

警察官の拳銃携帯が「蠱毒」開催の真の目的だったが、明治初期の実際の関係各機関の拳銃携帯状況はどうだったのであろうか。当時、拳銃携帯を許可されていたのは陸軍を別として、駅逓局のある部門だけであった。明治政府は明治4（1871）年、新しい郵便制度を発足させたが、強盗被害が多かったため、明治6（1873）年に「短銃取扱規則」で郵便配達員に銃を一丁だけ所持することを認めていた。さらに、明治20（1887）年には現金書留郵便の配達が増えたため、「郵便物保護銃規則」（公達第87号）により、郵便物保護のための銃の所持を認めている。因みに郵政博物館には郵便物保護銃として使われていたスミス&ウェッソン No.2アーミーリボルバーが展示されている。本規則等は昭和24（1949）年、逓信省が郵政省へ改変する際に廃止されている。一方、警察官の拳銃携帯については、大正12（1923）年の勅令第450号及び451号で、ようやく解禁された。駅逓局に許可が下りてから、実に半世紀も後のことである。『警視序史』大正編「五警察官のけん銃携帯」の（一）に「けん銃携帯の理由」の項目があり、当時凶悪犯が次第に増加し、拳銃携帯に関する意見は出ていたものの決定には至らず、大正12（1923）年9月1日の大震災で市内が大混乱になり、警察官の警戒警備に支障を來す状況に陥ったことを契機に、ようやく警察官に拳銃携帯を許可することになった旨が記されている。

3 『イクサガミ』の歴史的事実と虚構

上記のとおり、政府各機関の拳銃携帯の経緯はほぼ事実である。作者はこの事実をモチーフとして、大警視が駅逓局員よりも危険に遭遇するおそれの高い警察官が拳銃の携帯ができないことはおかしいと不満を持ち、大久保内務卿をはじめ、政府中枢と幾度も掛け合うという虚構を創造している。誰もが郵便局員が拳銃携帯を許可され、警察官が許可されないことを不合理に思うであろうことを計算済みなのである。

このほか物語の中には、歴史的事実を基として、そこに虚構を投入し、読者の興味を否応なく惹く仕掛けが随所になされている。紙幅の関係から詳細は省くが、三井、三菱、住友、安田各財閥の若手リーダーの大警視への協力、大久保利通の暗殺、鳥羽伏見の戦いでの大警視と桐野利秋との邂逅、大警視と駅逓局長前島密との対立、大警視の2回目の渡欧とその死等々である。歴史学は実証的方法により、歴史を客観的に研究するものだが、歴史小説は歴史上の人物や出来事・事件を土台に、こうであったのではなかろうかとの作者の創造を加えていくものである。

おわりに

以上述べたとおり、歴史学と歴史小説の相違は明らかであるが、膨大な史料を収集し、積み上げていく作業は両者に共通する。歴史家はこうして集めた史料を基に、社会科学的手法で歴史を客観的に研究し、歴史小説家は歴史家の論文を含め収集した史料を素材に読者の興味を惹くよう創造を加味し、物語を構築していく。

『イクサガミ』は、フィクションとノンフィクションの中間のファクションともいるべき歴史小説である。歴史上の人物、事件、組織等を素材にこうであろうという創造を巧みに加え、物語を紡いでいる。歴史家と歴史小説家との相違を語る際、両者は相反する立場にあるとする向きもあるが、膨大な史料を収集し、精査する作業は同一である。

歴史家は、事実である証明ができない場合はそれに触れない。一方、小説家はそれに創造性を加え、事実はこうであろうと推論する。決して対立する立場にあるわけではない。小説『イクサガミ』からは、治安の維持と警察組織の保護に向け、尽瘁していた大警視が、目的を果たすためとはいえ、一時的に治安を乱すということに違和感を覚えたり、駅逓局員（郵便局員）の方が警察官より早く拳銃携帯を許されていた事実などを、知らされた。歴史小説が虚構だからといって、取り合わないのでなく、その中には驚くべき創造力が含まれており、未だ解明に至らない歴史的事実に到達するヒントが隠されているかもしれない。

英国の詩人バイロンは「事実は小説より奇なり」という言葉を残したが、歴史家と歴史小説家は対立する立場にあるのではなく、事実解明に向けた車の両輪であるべきなのではないだろうか。

（初出：『大警視だより』続刊第22号（令和8（2025）年1月1日刊））

『大警視だより』些論…④（初出：『大警視だより』続刊22号②）

主役を喰う「おしん」

NHK朝の連続テレビ小説『あんばん』が、好評のうちに終了しました。主演の今田美桜や北村匠海の好演もさることながら、「もはや主役」「セリフが必要ない」「無言で伝わる演技が圧巻」「画面にちよろっと映るだけで全部持っていく」などとその演技力を絶賛された女優が、主役の妹（二女）役の河合優実でした。

彼女はこれまで「知る人ぞ知る」存在ではありました、昨（2024）年の流行語大賞にもなったドラマ「不適切にもほどがある」で一躍脚光を浴び、同時に映画「アンのこと」で「第48回日本アカデミー賞最優秀主演女優賞」を獲得します。

大学で演劇を学び、朝ドラの妹役で主役の姉を喰う存在。かつてそのような女優がいたでしょうか。

いました。朝ドラ「マーサちゃん」で主演の熊谷真実の妹（しかも二女）を演じ、その後最高視聴率62.9%の国民的ドラマ「おしん」その人となった田中裕子です。

2025年12月で25歳になった河合優実は今後、どのように田中裕子に迫っていくのでしょうか。今後ますますの活躍が期待される彼女、壁にぶつかった時、辛い状況になった時に、いかに「おしん」になり切れるか、そこが真価の分かれ目です。

（影法師）

広島県警察 OB の警察史家松岡一正氏の御逝去を悼みて

警察政策学会警察史研究部会員 吉原 丈司

元広島県広島南警察署長で広島県警察における警察史研究の第一人者であられた松岡一正氏（1940～2025）には去る令和 7（2025）年 5 月 8 日に逝去された。享年 85。同月 10 日午前広島市で御葬儀がしめやかに営まれた。寔に痛惜の念に堪えない。謹み御冥福をお祈りいたすものである。

同氏が広島県警察において御公務で多大の御業績を上げられたことは周知のとおりであるが、「趣味」と御謙遜していわれておられた御専門の「警察史研究」でも大きな御成果を残されたことは敬服するばかりである。個人的には御晩年の近年のみではあるが寔に御懇篤な御指導、御高教を賜り、ただただ感謝いたしておるところである。以下、同氏の御事績について一、二言及させていただきたく思う。

思い起こせばもう三十年近くも前になるが中国管区局に勤務していた頃「広島県警に松岡御兄弟あり。」とお聞きしており、後に県警総務部長になられた御令弟松岡清史氏とともに松岡一正氏の御令名は鳴り響いていた。ただその頃はお恥ずかしいことながら当方に明治期以降の警察史研究に殆ど知識がなく、同氏が同県警きっての近代警察史家とは不敏にして存じ上げなかった。

同氏は、昭和 15（1940）年 4 月広島県福山市に生まれ、同 37（1961）年 7 月に広島県警察に入り、以後累進され、平成 12（2000）年 8 月広島南警察署長（警視正）をもって退官し、その後は長く同県内企業に在って大いに活躍された。

歳月は流れ、令和 5（2023）年春私の在任当時県警から管区局に出向されていた中川法幸氏（元広島県警生活安全部長）が松岡氏の出されたばかりの御自伝『「私」の履歴書』（私刊、令和 5（2023）年 4 月 15 日刊）を送って下された。早速一読したがすばらしい自叙伝であるとともに、警察史研究書としても極めて貴重な御著書であったので、中川氏に更に詳細をお聞きしたところ、松岡氏は御趣味が警察史でこの方面でも大きな御業績がおありとのことを知った。ちなみに、同氏は広島にあっては著名な文章家としても知られ、昭和 56（1981）年 3 月～同 60（1985）年 3 月の同県警教養課課長補佐在職時には明治 39（1906）年 11 月創刊の名高い県警機関誌『いづみ』（戦前は『警察の友』）を編集され、上記御自伝上梓の前には『ひろしま隨筆自選集』（令和 3（2021）年 2 月 19 日刊）をも刊行されておられた由である。

現在の警察政策学会警察史研究部会の前身は中野区時代の警察大学校に在った「警察史研究会」（警察政策学会資料第 110 号（令和 2（2020）年 5 月刊）299～302 頁参照）であるが、ここには創設者の武藤誠先生（1922～2013）、渡辺忠威先生（1926～1986）の御高見、御判断で全国警察の著名な警察史研究者もかなり参加されていた。しかるに現今は諸般の事情で東京近辺の方のみの会になっているので、この機会に松岡氏に『大警視だより』続刊に是非とも御寄稿いただきたい旨お願いした。

その結果、『大警視だより』続刊第19号（令和5（2023）年7月1日刊）に「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ」（後に警察政策学会資料第138号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—』第五輯（令和6（2024）年12月刊）に再録〈<http://www.asss.jp/>〉）及び第20号（令和7（2025）年1月1日刊）に「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ(2)—青山靈園警視庁墓地の探訪始める—」（本輯31～32頁に再録）なる氏の警察大学校本科在校時の恩師で警察史研究の権威であられた渡辺忠威先生関連の貴重な御玉稿を頂戴できた。御寄稿文の「執筆者紹介」欄に「警察史研究を趣味とする。」と書かれていたのには感動した。警察史研究に多少なりとも関心ある者はかくあらねばならない。その後も更に御寄稿を懇意にしたものの御健康上のこともあるって叶わなかったが、上記二稿も今から思うとそうした状況下での氏の格別の御高配であり、御厚情には深く感謝いたしております。

その後昨令和6（2024）年12月には御病床に在って御遺著となる『茂一郎さんにもらった絵手紙』（私家版、令和6（2024）年12月刊。二上（にかみ）茂一郎氏：元広島県警刑事部長、1913～2000.2.4）を中川氏及び広島県警機関誌『いづみ』編集者の田中静子氏の御助力を得て作成上梓されたが、態々中川氏に託して私にまで御恵投に与り感激したところである。これも立派な御著作であり感嘆した。

松岡氏の警察史研究は丹念なお仕事で敬服することばかりであったが、御逝去後中川氏を通じて松岡氏御令室様から遺された一部の資料集を見せていただけた。東京青山靈園所在警視庁墓地に関する精緻周到な御研究等驚愕すべき内容であり、是非とも一書におまとめいただきかったものである。加えて、その他の警察史研究御遺稿も多いことと思われる。これらについてもその方面的識者になんとか集成していただければと念じている。松岡氏の御長逝は寔に悲しいことではあるが、私ども後学の者は同氏御著作の再検討を通じて、氏の目指されたものに少しだけ近づくことができればと思う。

（初出：『大警視だより』続刊第22号（令和8（2025）年1月1日刊））

日本統治下台湾警察史研究の先駆者中島利郎先生の御長逝を悼む

警察政策学会警察史研究部会員 吉原 丈司

御専門の日本統治下台湾文学史研究に加え、当該時期警察史研究の必見資料である『『台灣警察協會雜誌』『台灣警察時報』総目録』（林原文子氏と共に編、緑蔭書房、平成10（1998）年8月25日刊）の編者にして、有名な『台灣總督府警察沿革誌』（全6巻）の編者であった鷺巣敦哉氏（1896～1942）の関係著作を網羅した『鷺巣敦哉著作集』（全7巻、共編、緑蔭書房、平成12（2000）、14（2002）、26（2014）年刊）をも企画、刊行された中島利郎先生（1947～2025）には、令和7（2025）年5月25日（日）に逝去された。寔に痛恨の極みである。謹み御冥福をお祈りいたすものである。

同氏は、上記鷺巢氏研究に加え、台湾警察、同法院における台湾語研究の第一人者で台湾習俗研究の大家であった東方孝義氏（1889～1957）の研究者でもあられたが、残されし膨大な御業績や同氏との個人的な邂逅経緯についてはいずれ機会を得て言及いたしたく考えている。ただ、20年程前に中島先生に親しく指示された日本統治期台湾の著名な探偵小説家「座光東平」氏検討が、今なおまったく未解決のままで御生前に何も御報告できなかつたことは遺憾であり、本件だけでも早くなんとか糸口を見つけたく念じている。ちなみに、昭和（1926年～）に入って以降座光氏の消息は全く絶え、例えば沈佳姍博士の頃日の御示教によれば、『台湾日日新報』は大正13（1924）年12月8日夕刊所載の「新刊紹介 座光東平作『血染の漂流船』（台北/杉田書店刊）」のことのみ報じているとの由である。

（参考）

- ・ウィキペディア「中島利郎」氏
〈<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%B3%B6%E5%88%A9%E9%83%8E>〉
- ・中島利郎「東方孝義著作年譜」『岐阜聖徳学園大学外国語学部中国語学科紀要』第3号（平成12年3月31日刊）
 - ・「文学研究者の中島利郎さんが死去 台湾文学館に史料寄贈などで貢献 2025/5/28(水) 17:14 配信 中央社フォーカス台湾」
〈<https://news.yahoo.co.jp/articles/cf1319ce5190567be575d034f6c603ac7a852e73>〉
 - ・「西川満大展開幕座談會—(3) 與中島利郎對談（時間：2011年9月3日上午10時 地點：新北市中和區中安街85號四樓）」〈<https://www.youtube.com/watch?v=ThrwWO2fkPs>〉
 - ・「語学を身につける最後のチャンス！～外国語学部長インタビュー～」（学校法人聖徳学園公式チャンネル：岐阜聖徳学園大学 外国語学部の中島利郎学部長より学部の特徴をインタビュー形式でお伝えします。（14年前（2012年頃か？）アップのもの）
〈<https://www.youtube.com/watch?v=iX5CXTMoKhs>〉
- ・中島利郎編『台湾探偵小説集』（日本統治期台湾文学集成；9。緑蔭書房、平成14（2002）年11月刊）〈<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I000003981262>〉
(初出：『大警視だより』続刊第22号（令和8（2025）年1月1日刊))

（追記）木野主計先生の御逝去

古山紀子氏の御教示で井上毅（1844～1895）研究で御高名な木野主計先生（1930.10.20～2025.9.20）が令和7（2025）年9月20日東京にて長逝されしことを知った。寔に哀惜の念に堪えない。往時國學院大學梧陰文庫研究会で親しく御指導いただきしことに感謝しつつ、謹んで御冥福をお祈り申し上げるものである。（令和7（2025）年10月2日謹誌）

（初出：『大警視だより』続刊第22号（令和8（2025）年1月1日刊))

【特別寄稿】

樅の木

京都大学法学系教授 佐々木 健

1. ここに、『樅の木 —— 故 宮内裕教授追悼文集』(1969・2) という冊子がある。ご高配により、当方の手を介しつつ京都大学法学部図書室に所蔵された。ご遺族の「あいさつ」に始まり、ケルンの地で急逝された宮内先生(1919~1968)に対し、ケルン大のエーラー法学部長(当時)、大使、知事、市長、大学総長、同学の士、大学院生や労組の方など、集会で献じられたお言葉、各誌から転載の追悼文、ご家族宛て書簡や日記の「手記集」、そして天野和夫、片岡昇両先生による「あとがき」に、「宮内先生に教えをうけた」森直樹氏によるかと思われる「編集後記」で終わる。

その研究活動のみならず、愛し愛されたお人柄が偲ばれる。

「治安立法」「危険(犯)」「可罰的違法性」「執行猶予」「警察権」といった批判的論点は、同教授が展開されたものであり、早くから近現代の内包する課題を見通しておられたことの証左でもある。

他方で、「ブルジョア刑法」「経済的環境・原因」といった問題意識と政治運動への参画も特徴的である。「孤立した個人・モナド」と社会防衛思想、支配階級といった用語法も、学問の実践的価値を支える今日的な意義、これに伴う再読可能性を想起させる。「アカデミズムのわくを超える」「アカデミズムのからを抜け出した」といった評価も、これに連動する部分があろう。

多趣味な面、嗜好品のことなども触れられているが、ドイツ語のみならず、ロシア語、中国語も解されたそうである。

ご臨終に際し、偶然に、ゲッティンゲンにて在外研究中の日本人憲法学者が下宿を訪れ、隣室で就寝中であったことから、検屍、大使館経由の日本宛て電報、葬儀、ご遺族のことなど、顛末が記されており、涙を誘う。机上にあったという翌日のカーニバル桟敷券と参観記念バッヂが日付を伝える。ご逝去前日の日付で、奥様宛てに帰国予定便のこと、カーニバル「座席券を買いに行つた」ことが書簡に記され、同日の「日記」には喘息など体調不良のことに加え、「シュピーゲルの論文を読む」と記録されている。学究の精神衰えることなく、留学先でご家族の待つ日本を遠く思いながら、大いに無念であったと推察される。享年は、現在の当方と一歳違い。宮内先生の「透徹」には遠く及ばないが、セネカの「人生の短さについて」を強く思うこの頃ではある。

2. 幸い、当方自身は、留学先のローマから、無事帰還した。しかし、イタリアを去る半年ほど前に、受入教員である師クリフォ Giuliano Crifo 先生を失った。それでも、生前の師は、様々な場所へ我々家族をお招き下さり、あるいは研究集会のためローマと近郊の各地に誘って頂いた。家族と共に郊外の某教授宅で催された結婚パーティーは、自家用車でなければ不便なため、弟子たちが車を出し合い、駅に集合して分乗した。あるいは、先生のご自宅で夕食をご一緒したときは、兄弟子の運転する車で妻子と共に往復した。こうした家族連れの場面を例外として、多くの

場合、先生は会場と行き方の概略を示されるのみで、自力で辿り着くことを暗に前提とされているようであった。スマホはイタリアでも未だ普及していない 2009 年頃、先生も当方も同じく Nokia の携帯電話で妻と会話していた。自宅の PC で不安定なネット回線ながらグーグルマップを頼りに所在地と交通手段を探った。ローマ市内の主要部は、交通局の年間定期券で廉価に移動できたため、地下鉄、バス、近郊の鉄道を多用した。最も身近なのは、下宿から徒歩 1 分半の大通りに電停がある路面電車であった。地下鉄以外は、「地上交通機関 superficie」と呼ばれ、車窓から建物、街行く人々、おしゃべりのテラス、田園風景などを楽しみながら、揺られていた。

東のプラエヌステ方面、北方のペルージャ県（トスカナ州）など遠距離先での学会にも招待され、国鉄の切符を買った。家族と私的にティヴォリのハドリアヌス帝別荘やエステ荘にも訪れたことがある。往復の車窓からは、アペニン山脈に連なる高原や山地が見えた。背の高い松、糸杉、櫻など、巨木も特徴的である。

ローマの下宿から 2 分も歩けばボルゲーゼ公園に出る。「ローマの松」が待っている。今やギャラリーとなっているボルゲーゼ荘には、多様な植物を描いた絵画が並び、丸 1 日美術館で過ごしても足りないほど。息子の通学ルートにはアダ公園があり、コルク櫻が屹立する。日本人学校の校歌に登場するプラタナス（鈴懸の木）は、路面電車の大通りにもあり、葉や種子が飛散する秋には目や鼻、喉を襲う。涙、くしゃみが花粉症のように。

下宿の前の歩道には夾竹桃が街路樹として植えられており、鮮やかな赤とピンク、白の対比が見事だった。帰国後も、イタリア出張など折を見つけて下宿の前を通り、時にはアパートの管理人に声をかけて、近況を話したりする。今でも、ボルゲーゼ公園の松や電車道のプラタナスだけでなく、家の前にあった夾竹桃も元気に姿を保っている。

クリフォ先生は、没後に後を追うように亡くなられた奥様と共に、路面電車でローマ大学の電停にも近い巨大なヴェラーノ墓地に眠る。墓地構内には、たくさんの樹木が生い茂る。路面電車で北上すれば、ローマ日本文化会館まで十数分、日本庭園もあり、蔵書も豊富である。直ぐ脇には建築学部もキャンパスを有するが、巨大な松ぼっくりを見つけて持ち帰ったのはこの付近。路面電車を終点まで行けば、ヴァチカンのサンピエトロ大聖堂もほど近いリソルジメント広場に至る。途中、近代美術館脇を通り、テベレ川を越えて、街路樹の中を走る。

クリフォ先生のご自宅は、ヴァチカンからテベレ川を下ってティベリーナ島が現れる辺り、対岸にはフォロ・ロマーノが位置するその南側、喧騒を少し離れたトラス・テベレ地区（川向いの意）にあった。ヴェネツィア広場から出発する別系統の路面電車が通る。その終点まで行けば、ドーリア・パンフィーリ公園に近い。付近のジャニコロの丘から、ポルトゥス（港町の意）に至る通りを行けば、やがてレオナルド・ダ・ヴィンチ空港のあるフィウミチーノに着く。先年、航空機のオーバーブッキングで急遽、翌日便振替となり、航空会社が宿と移動のタクシーを手配し、偶然にもこの緑地にあるホテルで過ごした。ローマの外港に当たるオスティア（口、河口の意。我が兄弟子が今も住む）は、上流から堆積した土砂により港湾機能を減衰し、代わって人工港としてポルトゥスが建設された。都市ローマの城壁を離れ、西のティレニア海まで続く植生を眺めるたび、イタリアを離れる一抹の寂しさと、帰国の途につく安堵とを覚える。

3. 宮内先生が住まわれたケルンの街にも、路面電車網が発達しているようである。当方、特急 ICE でライン川に架かる鉄橋を渡りケルン中央駅で停車する車内から大聖堂など街並みを眺めたことがあるに過ぎない。フランクフルト国際空港から、ドイツ各地に伸びる特急網は、出張者には便利である。ローマの植民市としての名を冠するケルンには、やがてカトリックの大司教座が置かれ、ゲルマニアの重要都市となった。ケルンの街路、並木道にはどのような樹木が植えられているか、体験したことはない。郊外の植生は車窓から見ただけであるが、ハシバミ、楡、楓、ブナが多く繁るともされる。

冷戦下、プラハの春の年、キューバ危機から続く緊張は、やがてデタントを迎える。しかし、1967年末から翌年初頭のケルンで感じられた時代の空気は、あるいは重たいものであったかもしれない。学術理論を社会実践との両輪で捉えようとした刑事学の徒には、資本主義の現実的格差と、理想としての平等との狭間で、論考と政治活動・弁論という二正面作戦を探るのが自然だったとも思われる。彼の地で思索を深め、ご帰国後には精力的な学術活動を予定されていたに違いない。

その学統は、人工知能技術の社会実装に向けた法制度に関する国際的研究として、本学法学部と附属の法政策共同研究センターでの研究教育に受け継がれている。

4. 「樅の木」は、宮内先生が好まれたと聞く。穂のような花を初夏に開き、卵形で褐色の球果を結ぶと言う。日本特産と知った。マツに近い常緑針葉で、信仰の象徴にもなり、クリスマスツリーに使われるとのこと。

西洋古代史では、墓碑の統計的数量的分析、碑銘の内容解釈対比、加えて個人の経歴や姻戚・人的紐帶などに依拠した人物研究（プロポソグラフィー）を組み合わせ、文化的・社会経済的な歴史が語られる。他方で、法学者の思想に注目した法学史も進展している。同様の方法で宮内先生の行跡（ヒストリー）を物語る史料として、冊子が読まれることを。

（執筆者紹介）佐々木 健（ささき たけし）

京都大学大学院法学研究科博士後期課程研究指導認定退学。京都大学博士（法学）。京都大学法学系教授。専門はローマ法。著書に『古代ローマ法における特示命令の研究』（日本評論社、2017年）、堀賀貴編『古代ローマ人の都市管理』（九州大学出版会、2021年）所収「ローマ法の道路行政」、大黒他編『岩波講座 世界歴史3 ローマ帝国と西アジア』（岩波書店、2021年）所収「ローマ法の後世への影響」、論文に「古代ローマにおける相続回復請求と宣誓—D.5.3.19.2 の解釈」（南山法学48巻3・4号（2025年）、「ローマ的「債務名義」、和解としての宣誓（*jusjurandum*）：古代ローマ民事手続法序論（一）～（三・完）」法学論叢195巻5号、6号、196巻1号（2024年）、「ティベリス氾濫とローマ的差止（又は妨害排除、あるいは物権的請求権）」法学論叢192巻1～6号（2023年）。なお、特別寄稿として『大警視だより』（続刊）にも第12号（2021年7月）以来毎号御寄稿いただいている。

（初出：『大警視だより』（続刊）第21号（令和7（2025）年7月1日刊））

【特別寄稿】

満洲有斐閣について

大阪大学大学院高等司法研究科教授 小野 博司

筆者は近時、満洲国の満系司法官養成機関である司法部法学校（1934-39）について小論を著した。その際に、同校で教鞭をとった西村義太郎が、「新京の市内に法律書の販売を為せる書肆殊の外少く、其の在庫品の如きは多く古本か然らざれば他の種の学問に関する本にして、日本の法律に関する参考書にして尚且寥々たる有様なり」と記しているのを目にした。満洲国では、司法部法学校以外にも、建国大学（1938-45）や新京法政大学（1939-45）でも日系法学者・法律家による教育が行われ、内地の法律書に一定の需要が生じた。

彼らの助けになったのが、現在でも法律分野では最も有名な出版社の有斐閣である。明治10年に元忍藩藩士の子・江草斧太郎が創業した同社が満洲国に支店を出したのは、康徳8=昭和16年6月のことであった。日露戦後には斧太郎も海外進出を目指したこともあったため、出店は彼「の志をついだ（中略）大陸進出の雄図」とも位置づけられた。

出店を進めたのは、第二代店主・重忠の婿養子の四郎であった。神戸の呉服商の子に生まれた四郎は、神戸一中、関西学院高等学部、三高を経て、大正13年に東京帝大法学部を卒業した。高等試験合格を条件に台湾総督府に採用され、この受験中に重忠と出会い、15年4月に彼の娘と結婚して江草家の養子となった。直後に内務省に移り、生涯官吏として過ごすつもりであったが、重忠の要請を受けて、昭和4年8月に有斐閣に入社した。

昭和8年10月に店主に就任した四郎は、「若い世代の先生方から、固い老舗の良さはわかるが、造る本も経営も余りに古めかして近代感覚が乏しいようでは困る……という声がポツポツ出始め」、また「岩波、日本評論の両者が、（中略）法律書出版への面への進出が顕著であった」こともあり、「老舗有斐閣に新しい息吹きを与える」改革に乗り出した。そしてそのために行なったのが、本郷支店の移転改築、『現代外国法典叢書（全36巻）』（1937-55）の出版、満洲国への出店であった。それぞれ、「老舗の若返りの芽生えつつあることを、東大の先生方に見て頂く」こと、編集部の確立、販路拡大を目的とした、「清新な近代企業への再生」に向けての改革であった。

出店のきっかけは、昭和15=康徳7年夏に四郎が満洲国への経済観察団に参加し、「建国大学（中略）や、新京法政大学（中略）の日本人関係学者などから、現地に小売店を開設し、日本で販売されている出版物を現地でも買えるようにしてほしい、また、現地における出版についても、できることなら応援しよう、とすすめられたこと」である。おそらく、この「同窓の友人や知己」の一人は、4月に神戸商業大から新京法政大に移った民法学者の柚木馨（戦後神戸大学長）であろう。両者は三高の先輩・後輩（江草が一学年上）であり（親しくなったのは柚木が「外国留学から帰られて間もない昭和五年頃」）、瀧川事件（1933年）により「大きく二分された」「関西法学界（中略）の建直し」の意味合いもあった『現代外国法典叢書』の企画を、柚木が江草に持ちかけるなど親しい関係にあったからである。

満洲有斐閣は、「初めは、日本の書籍や雑誌の販売（小売）に重点を置き、読者の動向を見定めたうえで出版に進出」した。しかも「出版についても一挙に開始したのではなく、最初は有斐閣発行、「満洲有斐閣」発売の形態をとり、（中略）次に、有斐閣と合版の形態をとり」、康徳8年12月の中西仁三『金本位制度批判論』において、「初めて「満洲有斐閣」の発行になつた。年次別発行書目が満洲有斐閣発行とする書籍は、康徳8年から11年に22冊あるが、奥付を見ると、この3つのパターンが混在していることがわかる。

満洲国の法学教育機関と深い関係を持った（満洲）有斐閣からは、これらの機関に所属する学者の著作も刊行された。すなわち、柚木馨『満洲国民法総論〔I・II〕』（有斐閣、1940・42）、『満洲民法読本』（満洲有斐閣、1942）、石田文次郎＝岩井萬亀（新京法政大教授）『満洲民法（債権総論・各論）』（有斐閣、1941・42）、『満洲民法（総則）』（有斐閣、1945）、石田文次郎＝村教三（建国大教授）『満洲民法（物権・担保物権）』（有斐閣、1941・43）、高橋貞三（新京法政大教授）『満洲国基本法』（有斐閣、1943）である。京都帝大教授の石田は岩井と村の恩師で、自身も建国大教授を兼ねていた。

また満洲有斐閣は、両校を中心に行われた満洲国における法学研究の一端を伝える書籍も刊行した。中西仁三編『満洲法政経済論集』（1942）は主に新京法政大の教員による論文集で、法学分野では、岩井萬亀、香山佐平（教授）、高橋貞三、松木太郎（教授）の論考が掲載されている。他方、日本法理研究会の成立をきっかけに建国大教員を中心に組織された満洲法理研究会の活動成果を示すのが『国家・法・民族』（1943）である。こちらには、瀧川政次郎（満洲国立中央図書館籌備処長兼建国大教授）、村教三、伊藤満（京都帝大教授・黒田覚門下の助教授）の論考が掲載（一部再掲）されている。

満洲有斐閣は、康徳12年の満洲国の崩壊とともに姿を消した。しかし若き江草四郎が老舗出版社を時代に合わせて刷新するためになつた満洲国への出店は、満洲国でどのような法学教育、研究が行われたのかを知るための貴重な手がかりを今日の私たちに残してくれた。わずかな「生命」だったが、その近代法制史学上の価値はきわめて高い。

（執筆者紹介）小野博司（おの ひろし）

博士（法学）大阪大学。主著は、『近代日本の行政争訟制度』（大阪大学出版会、2022年）
〈<https://www.osaka-up.or.jp/book.php?isbn=978-4-87259-752-3>〉。

『大警視だより』続刊には、第17号に「行政争訟制度史研究の課題—埼玉県における訴願裁決事例の紹介をかねて—」（警察政策学会資料第130号〈<http://www.asss.jp/>〉に再録）、第18号に「五十而知天命—「外地法制誌」と中村涉一」（警察政策学会資料第138号〈<http://www.asss.jp/>〉に再録）、第19号に「『関西学界展望』の著者は誰ぞ」、第20号に「佐々木惣一、幻の処女作」、第21号に「満洲有斐閣について」（本稿）、第22号に「帝国陪審協会詐欺事件」を各寄稿。

（初出：『大警視だより』続刊第21号（令和7（2025）年7月1日刊））

【特別寄稿】

『近代社会成立史論』の成立—高橋幸八郎と日本評論社の編集者たち

警察政策学会警察史研究部会員・福島大学行政政策学類准教授 阪本 尚文

筆者は、20世紀日本を代表するフランス経済史家、高橋幸八郎が1930年代から50年代にかけて送受した書簡を齋藤英里氏（武蔵野大学）とともに古書店で発見し、ここ数年、その整理と読解を進めてきた。この高橋書簡には、師の今井登志喜や大塚久雄、林健太郎ら同世代の歴史家のほかに、高橋が『近代社会成立史論—歐洲経済史研究』（以下、『成立史論』）を刊行することになる日本評論社のいく人かの編集者が発信したものも、含まれている。それらや長男、幸作氏のもとに遺されていた日記（以下、高橋日記）からは、『成立史論』の序言に名前が挙がっている3名（大内義明、岸本英太郎、渡辺春輔）以外にも、同社の社員が高橋の記念すべき第一作の成立に関わっていたことが、わかってくる。

『成立史論』の刊行企画は、すでにアジア・太平洋戦争中から進んでいた（齋藤 2023、31）。昭和19年2月、京城府東崇町の京城帝国大学の官舎に住む高橋に論文集の出版を切願する書簡2通（2月1日および16日）を送ったのは、日本古代史学者、藤間生大である。この戦後歴史学の旗手は敗戦直後に次々と著作を発表し日本史学界に石母田正・藤田五郎と並ぶ多大な関心を呼び起すのだが（小林 1984、127）、昭和13年からは日本評論社に勤務しており、後藤新平（中村哲解題）『日本植民政策一斑・日本膨脹論』（昭和19年）も担当している（苅部 2011、240）。高橋は「比較土地制度史ノ出版」はすでにほかの出版社に決定していると謝絶したものの、それでも諦めない藤間に、「一[、]二年出版ノ予定ナシ」と断りつつ、「ヨイモノガ出来タトキ依頼ス」と返信している（昭和19年2月9、18、22日高橋日記。〔 〕阪本）。だが、『埋もれた金印—女王卑弥呼と日本の黎明』（昭和25年）の著者は、同社の中心的存在であった社員たちが昭和19年11月に横浜事件の一環で検挙されたことや、激しくなった空襲を避けるためもあり、都心部の京橋にあった職場を離れて、昭和20年8月の敗戦直前、旧制中学の名門校、埼玉浦和中学の担任教師に転職してしまった（小嶋・戸邊 2016、20；藤間 2018、254）。

時局の悪化と藤間の退職で中断した出版計画は、高橋の生涯の親友であるのちの東京大学総長、林健太郎が、敗戦後に京城から故郷の福井に引き揚げていた高橋に、昭和20年の暮れから翌年の初めにかけて論文集の出版を促し日本評論社の編集者との間を仲介したこと、再び動き出した（昭和20年12月21日高橋日記；21年2月26日大内義明書簡；1月10日、2月6日林書簡など）。ここで登場するのが、ナチズム研究で知られ、「フィッシャー論争」の我が国への紹介者にもなった村瀬興雄である（ちなみに、敗戦直後から村瀬の論稿に関心を持っていた丸山眞男とも村瀬は親交を結び、よく抜刷を送っていたという（丸山眞男手帖の会編 2008、442；村瀬ほか 1983、73））。このドイツ現代史研究の泰斗は高橋および林の東京帝国大学西洋史学科の後輩で（高橋・林は昭和10年、村瀬は13年に卒業した（西洋史通信編集部 1954、8-9））、戦時中は戦時出版統制団体である日本出版会の普及課—同僚に石母田正がいた—や文部省民族研究所の助手な

どを務めていたが、敗戦直前に応召して原爆投下直後の広島に入り体調を崩している間に民族研究所が廃所になってしまったため、昭和 20 年 11 月、日本評論社に入社していた（村瀬 2000、1；村瀬ほか 1983、68-72；立正大学文学部西洋史研究室編 1983、314）。村瀬は高橋と出版に向けて実務的なやりとりを重ねていたけれども（昭和 21 年 1 月 22 日、2 月 14 日、2 月 23 日村瀬書簡）、昭和 21 年 4 月に急遽退社して村川堅太郎・山中謙二の推挽で松山高等学校に転じ、高橋の担当は、渡辺春輔に再度変更している（昭和 21 年 5 月 11 日高橋日記；5 月 9 日渡辺書簡）。

ほかに『成立史論』に関わった社員が、序言の謝辞（高橋 1947、17）に名前が登場する大内義明と岸本英太郎であった。このうち岸本は、自身が高橋の最初期からの読者である旨を告げて、昭和 21 年 4 月に創刊したばかりの『経済評論』誌への寄稿を依頼する書簡も、福井の高橋に送付している（6 月 1 日岸本書簡）。のちに我が国の社会政策研究を牽引して大河内一男と社会政策本質論争を戦わす岸本だが、昭和 20 年 10 月から 22 年 3 月まで、日本評論社に勤務していた（京都大学経済学会 1976、146）。

当時の日本評論社は、昭和 20 年 5 月の空襲で京橋の社屋が消失したために、昭和 21 年 3 月に焼け跡にバラックを立てて再移転するまでは成城の社長宅を仮事務所にして広間で編集・営業・経理が一緒になって細々と営業を続けていたし（渡辺 1980、126；七戸 2019、80）、経営状態が悪化し印税の支払いに滞る局面もあったようであるが（小林 2002、141；阪本・新保 2024、91）、以上見てきたように、かくも瞠目に値する第一級の研究者を、編集者として抱えていたのであった。「社員のみなさん勉強家なので教わることが多く [...]、日本評論社の諸君のおかげで視野をひろげ、人物地図を豊かにすることができた」とは、高橋に最初に同社からの出版を懇請した、藤間生大の回想である（藤間 2018、24-25）。

〔附記 『成立史論』に直接は関係しておらず本文では触れなかったが、この頃の日本評論社編集局には、横浜事件で逮捕された編集者、美作太郎が復帰していた。また、我が国のリカードウ研究を牽引することになる経済学史家の羽鳥卓也も、敗戦後の一時期、同社編集局に勤務している。なお、阪本 2023、50 の「1946 年 2 月 26 日大内榮太朗書簡」を「1946 年 2 月 26 日大内義明書簡」に訂正する。〕

（文献）

苅部直 2011 『歴史という皮膚』岩波書店

京都大学経済学会 1976 「故 岸本英太郎 教授 略歴」『経済論叢』第 117 卷第 5・6 号

小嶋茂穂・戸邊秀明 2016 「藤間生大さんに聞く『歴史評論』の青春時代」『歴史評論』第 800

号

小林昇 1984 『帰還兵の散歩』未来社

—— 2002 『山までの街』八朔社

阪本尚文 2023 「外交史・権利の宣言・平和主義—高橋幸八郎の政治的思惟」『歴史と経済』

第 261 号

阪本尚文・新保芳栄 2024 「小林昇福島期日記—1941-51年」『行政社会論集』第37第1号

七戸克彦 2019 「日本評論社初代社長・茅原茂と第二代社長・鈴木利貞について」(2・完)『法政研究』第86卷第1号

斎藤英里 2023 「戦後改革期福井における文化運動と高橋幸八郎」『歴史と経済』第261号

西洋史通信編集部 1954 「卒業生名簿」林健太郎編『西洋史通信』第1号

高橋幸八郎 1947 『近代社会成立史論—欧洲経済史研究』日本評論社

藤間生大 2018 『希望の歴史学—藤間生大著作論集』ペリカン社

丸山眞男手帖の会編 2008 『丸山眞男話文集』2、みすず書房

村瀬興雄 2000 「日本出版会時代の石母田氏」『石母田正著作集月報』8、岩波書店

村瀬興雄ほか 1983 「座談会 村瀬先生との対話」村瀬興雄先生古稀記念・想い出集編集委員会
編『Erinnerungen—村瀬興雄先生古稀記念・想い出集』村瀬興雄先生古稀祝賀記念会

立正大学文学部西洋史研究室編 1983 『村瀬興雄先生古稀記念 西洋史学研究論叢 政治と思想』
村瀬興雄先生古稀祝賀記念会

渡辺春輔 1980 「スリッパ—小原元さんのおもい出」『日本文学誌要』第23号

(執筆者紹介) 阪本尚文 (さかもと なおふみ)

京都大学大学院法学研究科法政理論専攻博士課程単位認定退学。現在、福島大学行政政策学類准教授。専門は憲法史。

主な著訳書：福島大学行政政策学類編『大学的福島ガイド—こだわりの歩き方』(共著、昭和堂、2024(令和6)年)、『知の梁山泊—草創期福島大学経済学部の研究』(編著、八朔社、2022(令和4)年)、「学部の争い—西村稔先生の教養思想をめぐる覚え書拾遺」警察政策学会資料第115号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に』(第二輯・下冊)2021(令和3)年、451-454頁〈<https://hdl.handle.net/10270/5431>〉、ネッケル『穀物立法と穀物取引について』(共訳、京都大学学術出版会、2021(令和3)年)、恒木健太郎・左近幸村編『歴史学の縁取り方—フレームワークの史学史』(共著、東京大学出版会、2020(令和2)年)、『Aún aprendo それでもまだ学ぶぞ—西村稔先生追悼集』(編著、私家版、2020(令和2)年

〈<https://hdl.handle.net/10270/5154>〉)、ファンボルト『国家活動の限界』(共訳、京都大学学術出版会、2019(令和元)年)、フリードリヒ二世『反マキアヴェッリ論』(共訳、京都大学学術出版会、2016(平成28)年)ほか。『大警視だより』続刊には第10号(2020(令和2)年7月1日刊)以来毎号御寄稿いただいている。〈<https://researchmap.jp/Sakasho>〉

(初出:『大警視だより』続刊第21号(令和7(2025)年7月1日刊))

高尾山と飯縄権現——ランニングで巡る歴史旅日記 10

大警視川路利良研鑽会会員 松宇 正一

はじめに

高尾山 (599m)。あのミシュラン最高評価の三ツ星を獲得¹した世界的な観光地であり、東京都で唯一の「日本遺産」に認定された山である²。山頂には飯縄 (いいづな³) 権現が祀られており、大きな信仰を集めめる山もある。

飯縄権現の発祥は、長野市の象徴・飯縄山 (1,917m)。今回は、東京と長野、その二つのシンボリックな山にまつわる私にとっての不思議な体験を綴ってみた。

念願だった高尾山登山

早くから高尾山に飯縄権現が祀られていることを知っていた私は、「(長野の) 飯縄山にだけ登って高尾山に登らないのは「未完そのもの」であり、高尾山が国際的な観光地に成長している昨今は特に「すこぶるバランスが悪い」。」と考えていた。が、しかし、なかなかそのチャンスは訪れない。

「わざわざ予定を立てて登りに行くほどの山なのか」という長野育ちの者ならではの奢りと、八王子からさらに奥まったところまで、行き帰りの時間と労力を投入するに見合うインセンティブがあるのかどうかという問題が相まって、高尾山は、その優先順が低いまま 1 年、また 1 年と、いたずらに先延ばしされた時を積み重ねてきていた。さすがにもうそろそろ行かなければ、もう一生行けないのではないかと思い始めたこのタイミングで、ついに、妻の了解を得、その妻とともにに行く登山の計画を立てたのであった。

重かった腰を上げたその日は令和 6 (2024) 年 11 月 7 日 (木)。私が 35 年 5 か月勤務した出版社を退職してから 2 か月が過ぎていた。



ケーブルカー乗り場 (清滝駅)



平日朝から絶えない乗客

ケーブルカーとリフト

登山口から山頂までのコースタイムは 40 分。初心者向けで危険な箇所も特になく、高尾山は、

¹ 高尾山は「必ず見るべきところ」として紹介されており、三ツ星獲得は「京都」や「奈良」、そして「富士山」などと同じランクである。

² 「日本遺産」は、文化庁が認定する日本の文化・伝統を語る数々のストーリー。高尾山は、2020 年 6 月 19 日にその認定を受けている。

³ 山にこもった行者が食べていたという岩に生えたコケを「天狗の麦飯 (飯 (いい) の砂)」と呼んだその発祥のいわれから「いづな」が本来の読みであるが、ここでは現在呼び慕われている「いいづな」と読むこととする。『広辞苑 (第七版)』には、「いづな【飯縄】飯綱使の略。【飯綱使・飯縄遣】管狐 (くだきつね) をつかって術を行うこと。また、その人。長野県飯綱山の神からその法を感得したという。」とある。

子どもたちや中高年の体力練成にはもってこいの山である。それでも私たち夫婦は万全を尽くし、それぞれ登山用のウェアに身を包み、登山靴を履き、登山用リュックを背負って、京王線に乗ってここまでやってきていた。

ガッチリとした準備、そして午前中に山頂に着こうという周到なタイムスケジュール。その仕上げは「登山口の清滝駅からケーブルカーに乗って一気に山頂付近まで行く」というものだった。

往復切符を購入し⁴、山頂まで徒歩 20 分という山頂駅までの所要時間はわずか 6 分。乗り込んだ平行四辺形のカラフルなケーブルカーがあつという間に登っていく傾斜は、日本一の急勾配⁵とのことで、スリリングな気分を味わうことができた。

広がる絶景、そして山頂へ
ケーブルカーを降りると、目の前に広がる
絶景が待っていた。北は多摩湖や西武園、東
は新宿高層ビル群とその先一直線上にある
東京スカイツリー⁶、そして南は房総半島から
相模湾までが見渡せるダイナミックなも
のであった。

「普通の運動靴で全く問題なかったね。」
と、場違いとも言える重装備にやや居心地の
悪さを感じながら、山頂を目指す。遠足で來
ているのであろう近隣各地から來ていると思
しき実にいろいろな種類の運動着をまと
った園児たちの列と抜きつ抜かれつしながら
10 分ほど歩くと、ドーンと富士山がその
美しい稜線を見せてくれている標高 599m
の山頂に到着した。



山頂駅を降りて対面する東京湾や相模湾



山頂から望む「富士山」は迫力満点

高尾山薬王院

山頂手前に祀られている薬王院は、中世に飯縄權現を勧請して戦国武将の信仰を集め、関東一円の山岳信仰の中心となっている。江戸時代に建てられた本堂・飯縄權現堂・奥の院を拝観して、山頂からの展望を楽しむ人々が後を絶たない⁷。

また、自由に選べる 9 つのハイキングコースや、華やぐ紅葉など四季折々の自然を満喫できる

⁴ 片道 490 円、往復で 950 円（税込）。始発は朝 8 時 00 分。

⁵ 最急勾配は 31 度 18 分、ケーブルカーの線路では日本一の急勾配となっている。

⁶ 高尾山の展望台から新宿の高層ビル群までは直線で約 40km。その 10km 先の延長線上に東京スカイツリーがあるため、高層ビルに混じってスカイツリーが立っているように見える。

⁷ 薬王院には、飯縄權現の象徴である白狐に乗った「鳥天狗」の像が至るところにある。日本の有名な妖怪「天狗」が見られるということで、海外からの評価も高い。この日も平日とは思えないほどの多くの人で賑わっていた。

自然環境、そして晴れた日にはダイナミックな富士山を望むことができる絶景が、外国人観光客を含めた多くの人々から支持を集めている。

武士に人気があった飯縄権現

変幻自在の天狗であると言われた飯縄権現は不動明王の化身とされ、戦国武将から守護神・戦勝の神として崇められており、室町幕府三代将軍足利義満や管領細川氏（特に細川政元）、上杉謙信、武田信玄、徳川家康など、中世の武将たちの間で飯縄大明神として盛んに信仰された。

特に、上杉謙信が飯縄権現像を兜の前立てとしていたのは有名な話で、武田信玄も飯縄権現を甲州に勧請し、持仏として身に着けていたという⁸。



飯縄権現が祀られる薬王院の山門

美味しかった蕎麦と酒

山頂駅から清滝駅までの下山はリフトを使用した。二人乗りで安全バーがない、旧式で足がむき出しの下りリフトに乗るのは、かなりの恐怖心を克服するエネルギーがだった⁹。

一番人気の有名店、老舗高橋家が残念ながら休みだったため、下山後の乾杯は、清滝駅に最も近い高松屋さんでキメた。

こちらも創業から100年以上という歴史と風情ある佇まい。体が少し冷えていたので生ビールに温かい蕎麦。そして日本酒「高尾山」を頂き、「高尾山界隈の蕎麦店はどこも美味しい」と、妻と勝手に結論付けた¹⁰。



老舗「高松屋」の古風な佇まい

そして訪れた不思議体験

体も温まり、計画どおりに日程をこなした満足感と心地よい足腰の疲労とともに京王線に乗り込んだ私たち夫婦。やれやれと椅子に並んで腰を掛けたその瞬間、私のスマホがメッセージの着信を知らせる。それは高校同級生・大手IT企業取締役からの連絡だった。

「文章の仕事を頼みたいんだけど、今、大丈夫なんだよね？」

⁸ 「飯縄信仰と戦国武将たち——ランニングで巡る歴史旅日記 <大警視だより 続刊 14号>」参照。

⁹ リフトは二人乗りで片道12分。料金はケーブルカーと同じなので、上りと下りでどちらに乗るかの選択が可能。

¹⁰ 山麓から山頂まで23店舗が軒を構えている蕎麦店は、一人でも気軽に飲食ができる店がほとんど。名物はとろろそば。

その後この連絡をきっかけにトントンと話がまとまり、彼の会社にお世話になることとなった私の無職生活は、退職から2か月余りで終わりを告げることになった。

不思議極まりないこのタイミングは、長らく為し得ず、ずっと気にかかっていた長野と東京、二つの飯縄権現参拝がコンプリートしたまさにその瞬間であった。

おわりに

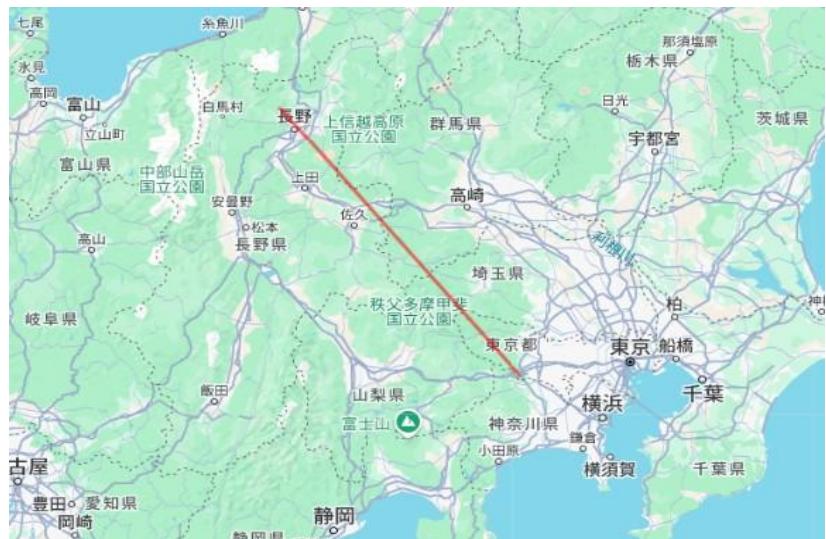
本稿を書き終えるに当たり、両社（長野飯縄山頂付近の飯縄大権現奥宮と、東京高尾山薬王院）を直線で結んでみて驚いた。国道19号終点（長野市西尾張部交差点（始点は名古屋市熱田神宮南交差点））、千曲川・犀川合流地点（落合橋付近）、菅平ラグビー場、浅間山登山口（高峰高原ビジターセンター）、丸神の滝（小鹿野町・日本の滝百選）、三峰神社（奥宮）、日原鍾乳洞（奥多摩町）、雷電廿六木橋（らいでんとどろきはし・国道140号）、払沢ノ滝（檜原村・日本の滝百選）、神戸岩（かのといわ・檜原村・東京都指定天然記念物）など、いずれも強力なパワースポットが並んでいる。「飯縄権現パワーライン」とでも言うべきなのだろうか。

特に個人的に「人生を変える起点」となった三峰神社¹¹のしかも奥宮を通過していること、そして東京都唯一、埼玉県唯一日本の滝百選に選ばれた滝が並んでいることも、偶然とは思えない。

逆に、このライン付近にはあさま山荘や記憶に新しい長野駅前無差別殺傷事件の容疑者アパートもある。パワーが悪しき方向に作用する可能性も考慮しておかなければならない。

また、日本百名山である両神山（りょうかみさん・1,723m）も同じくこのライン上にあるので、未踏のこの山が登りたい山の第一候補に浮上したのは言うまでもない。

（了）



高尾山薬王院と飯縄権現を結ぶラインは長さ 160km
(C) 42. 195km. net 2004-2024 まさ

（初出：『大警視だより』 続刊第21号（令和7（2025）年7月1日刊））

¹¹ 「三峯神社の龍神と白狼——ランニングで巡る歴史旅日記 8 <大警視だより 続刊 19号>」参照。

【附録】警察政策学会警察史研究部会及び大警視川路利良研鑽会作成関係資料（抄）

- 1 警察政策学会警察史研究部会作成関係資料（第 109 号以前は省略。警察政策学会 HP 参照
<http://www.asss.jp/>。）
 - (1) 「警察政策学会資料」（警察政策学会発行、下記全号ネットにて閲覧可能。）
 - ・第 110 号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—』（警察史研究部会編、警察政策学会、令和 2（2020）年 5 月 8 日刊）（序文：廣瀬権部会長）
<http://asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99110.pdf>
 - ・第 114、115 号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第二輯）』（武藤誠氏・加藤晶氏・福永英男氏・戸高公徳氏追悼記念論集』（上下冊、警察史研究部会編、警察政策学会令和 3（2021）年 5 月 8 日刊）（序文：廣瀬権部会長）
<http://asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99114.pdf>（上冊）
<http://asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99115.pdf>（下冊）
 - ・第 122 号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第三輯）』（福永英男氏・原田弘氏・松井幹郎氏追悼論集—』（警察史研究部会編、警察政策学会、令和 4（2022）年 5 月 8 日刊）（序文：廣瀬権部会長）
<http://asss.securesite.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99122.pdf>
 - ・第 130 号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第四輯）』（警察史研究部会編、警察政策学会、令和 5（2023）年 8 月刊）（序文：廣瀬権部会長）
<http://203.138.30.128/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99130.pdf>
 - ・第 138 号『近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第五輯）』（警察史研究部会編、警察政策学会、令和 6（2024）年 12 月刊）（序文：新谷珠恵部会長）
<http://www.asss.jp/report/%E8%AD%A6%E5%AF%9F%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E8%B3%87%E6%96%99138.pdf>
- (2) 「警察政策学会資料・別刷」（警察政策学会 or 同 +（公財）警察協会共同発行）
 - ・警察政策学会警察史研究部会・公益財団法人警察協会編『警察協会雑誌目次集＝警察政策百年の論述＝』（警察政策学会資料・別刷。警察政策学会・公益財団法人警察協会、平成 25（2013）年 12 月刊）（序文：加藤晶部会長、金澤昭雄警察協会会长、廣瀬権警察協会専務理事）。別に公益財団法人警察協会 HP に HP 用「目次集」がアップされている。⇒
<https://www.keisatukyoukai.or.jp/pages/20/>
 - ・警察政策学会警察史研究部会編『武藤誠先生略年譜・著作目録』（警察政策学会資料・別刷。警察政策学会、平成 26（2014）年 11 月 7 日刊）（序文：加藤晶部会長）
<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I025895863>
 - ・警察政策学会警察史研究部会編『令和元年度警察史研究部会特別調査研究報告書 近代警察史関係文献目録抄—川路大警視検討を中心に—』（警察政策学会資料・別刷。令和元（2019）年 10 月 1 日刊）（序文：廣瀬権部会長）
<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I030121097>

2 大警視川路利良研鑽会作成関係資料

- ・『大警視だより』続刊 ((復刊) 第 1 号 (加藤晶会長復刊。平成 28 (2016) 年 3 月 31 日刊)～第 22 号 (令和 8 (2026) 年 1 月 1 日刊)、前身誌『大警視だより』(鹿児島市・松井幹郎先生創刊。全 30 号発行)

[⟨https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I027513838⟩](https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I027513838)

- ・『【CD 版】加藤晶会長追悼記念 大警視川路利良関係資料集 [「大警視川路利良聖地巡礼ガイドブック」、『大警視だより』、『大警視だより』続刊及び『大警視川路利良関係文献集成』]』(大警視川路利良研鑽会、令和元 (2019) 年 9 月 1 日刊)

[⟨https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I029970941⟩](https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I029970941)

3 その他

- ・新谷珠恵部会長 (大警視川路利良研鑽会会長) 著作選『紫苑に揺らめく水鏡～底に見る風景～』(警察政策学会警察史研究部会・大警視川路利良研鑽会事務局、令和 7 (2025) 年 6 月 9 日刊) [⟨https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I034162847⟩](https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I034162847)
-

〔簡便索引〕(執筆者等索引)

(あ行)

臼井良雄「令和 7 年度横須賀市「官修墓地墓前祭」報告」: 33

江崎澄孝「過去は、単なる歴史ではなく「未来を語る資源」となる」: 38

小野博司「【特別寄稿】満洲有斐閣について」: 50

小野田博光「小説『イクサガミ』と警察官の拳銃携帯について」: 41

(か行)

笠井聰夫「黎明期日本警察のモデル」: 20

川路利永「「遠江に魅せられて」」: 7

小風 明「天皇を「生ましました」産婆岩崎ナヲ～父は西南戦争警視徴募隊越後村松藩士族」: 35

(さ行)

阪本尚文「【特別寄稿】『近代社会成立史論』の成立——高橋幸八郎と日本評論社の編集者たち」: 52

佐々木 健「【特別寄稿】樅の木」: 47

新谷珠恵「序文」: 1

同 「小泉八雲を導いた「Ko-ji-ki」～チェンバレンの功績から」: 11

(は行)

廣瀬 権「井黒弥太郎『追跡—黒田清隆夫人の死』を読む (その 2) (その 3)」: 22

(ま行)

松宇正一「高尾山と飯縄権現——ランニングで巡る歴史旅日記 10」: 55

松岡一正「元警察大学校資料主幹・渡辺忠威先生を偲ぶ(2)—青山靈園警視庁墓地の探訪始める—」: 31

(や行)

吉原文司「広島県警察 OB の警察史家松岡一正氏の御逝去を悼みて」: 44

同 「日本統治下台湾警察史研究の先駆者中島利郎先生の御長逝を悼む」: 45

(その他)

「【附録】警察政策学会警察史研究部会及び大警視川路利良研鑽会作成関係資料 (抄)」: 59

『大警視だより』些論……「①大阪旅行」: 6、「②私の顔は」: 34、「③カスタムターボ」: 40、

「④主役を喰う「おしん」」: 43

警察政策学会資料 第145号

近代警察史の諸問題—川路大警視研究を中心に—（第六輯）

令和7（2025）年11月

編集 警察政策学会
警察史研究部会

発行 警察政策学会

〒102-0093
東京都千代田区平河町1-5-5 後藤ビル2階
電話（03）3230-2918・（03）3230-7520
FAX（03）3230-7007